



6教総第1201号
令和6年10月2日

亀岡市議会議長
菱田光紀様

亀岡市教育委員会
教育長 神 先 宏 彰

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和5年度を対象とする教育委員会点検・評価報告書を提出します。

令和6年度（令和5年度対象）

亀岡市教育委員会 点検・評価報告書

令和6年9月

亀岡市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施してまとめたものです。

亀岡市教育委員会では、将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」を策定、実施してきました。令和3年度の計画期間終了に伴い、これからの時代にふさわしい教育を行う理念を明らかにし、その実現に必要な施策を総合的に推進するため、新たに「第2次亀岡市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。毎年度、各施策の実施状況や達成状況を示す数値指標を把握するとともに、施策の課題や今後の方向性などを明らかにし、その評価結果を施策の展開に反映させながら継続的な推進を図ってまいります。

めざす人間像を「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを 共にきりひらく」とする基本理念の実現に向けて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって主体的に学び、新たな課題に挑戦する力と、ふるさとを愛し、自他を尊重して共感できる心を育む教育を推進してまいります。

令和6年9月

亀岡市教育委員会
教育委員会委員名簿

職 名	氏 名
教育長	神 先 宏 彰
教育長職務代理者	北 村 真 也
委 員	末 永 礼 子
委 員	出 藏 裕 子
委 員	秋 山 伸 夫
委 員	松 浦 千 弘
委 員	野々村 誠 一

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 はじめに	1頁
2 会議の開催状況	1頁
3 令和5年度教育委員会活動の概要	6頁
4 その他の活動	9頁
5 第2次亀岡市教育振興基本計画令和5年度基本施策	11頁
6 基本目標に係る取組状況評価	
(1) 点検・評価の方法	13頁
(2) 点検・評価結果の構成	13頁
(3) 総合評価の状況	14頁
7 基本目標ごとの取組状況及び評価	
1 みらい教育の創造	15頁
2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる	24頁
3 自他を尊重し、共感できる心を育てる	33頁
4 魅力と特色ある学校づくり	38頁
5 豊かな学びを支える教育環境整備	46頁
6 人生100年時代を豊かにする社会教育	55頁
7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ	63頁
資 料	69頁

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会が事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、また必要に応じて臨時会を開催したほか、事前協議等のため教育委員協議会を次のとおり開催しました。

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 (臨時)	R5.4.3(月) 13:15~13:45	(報告事項) ・定例教育委員会の日程等について ・令和5年度年間計画(主な予定)について
教育委員会 (臨時)	R5.4.13(木) 9:00~9:27	(第1号議案) 亀岡市立学校教職員に対する懲戒の内申について
教育委員 協議会	R5.4.13(木)	教育委員会(臨時)後に開催
教育委員会 (定例)	R5.4.18(火) 14:00~16:13	(第2号議案) 亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の原案決定について (報告事項) ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の安全衛生管理規程の一部改正について ・旧学校施設の使用に関する要綱の制定について ・学校規模適正化について ・令和4年度~確かな学力育成ビジョン~確かな学力を育む実践について ・亀岡市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部改正について ・亀岡市修学旅行における平和学習補助金交付要綱の一部改正について ・令和5年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について ・亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について ・令和5年度かめおか児童クラブの開設状況について ・令和5年度5月教職員研修講座のお知らせについて ・令和5年度人型ロボット(Pepper)活用事業年間計画について ・サイエンスフレンズ天体観望会について
教育委員 協議会	R5.4.18(火)	教育委員会(定例)後に開催

教育委員会 (定例)	R5.5.16(火) 14:00～16:02	(報告事項) ・学校規模適正化について ・亀岡市学校給食検討懇話会設置要綱の制定について ・亀岡市まなびの機会サポート事業補助金交付要綱の制定について ・各学校における取り組みについて（青野小、亀岡川東学園） ・令和5年度亀岡市さわやか教室について ・令和5年度子育て・親育ち講座について ・令和5年度障がい者成人学級について ・令和5年度かめおか児童クラブの開設状況について ・亀岡市新資料館（仮称）の整備について ・令和5年度6月教職員研修講座について ・活用型情報モラル教材「GIGA ワークブック」の活用について ・人型ロボット(Pepper) 英語学習コンテンツについて
教育委員 協 議 会	R5.5.16(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員 協 議 会	R5.6.5(月)	臨時に開催
教育委員会 (定例)	R5.6.27(火) 14:00～16:01	(第3号議案) 亀岡市立幼稚園における預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について (協議事項) ・育親学園の開校に向けて (報告事項) ・亀岡市立学校外国語教育研修補助金交付要綱の制定について ・令和5年度子育て・親育ち講座について（追加開催分） ・令和5年度7・8・9月教職員研修講座について ・夏休み理科実験教室について
教育委員 協 議 会	R5.6.27(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R5.7.18(火) 14:00～15:09	(報告事項) ・亀岡市立幼稚園運営規程の一部を改正する訓令について ・市町村教育長・教育委員研究協議会について ・令和6年度小規模特認校児童募集について ・第1回亀岡市学校給食検討懇話会の開催状況について ・令和6年亀岡市はたちの会実行委員会について ・かめおか霧の芸術祭「てとて ふれあう芸術展（仮）」について ・亀岡市新資料館（仮称）整備検討委員会設置要綱について ・育親学園の開校に向けて ・七谷川野外活動センター予約者情報の流出の可能性について ・異物混入に係る対応について
教育委員 協 議 会	R5.7.18(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員 協 議 会	R5.7.26(水)	(会議) 令和5年度(令和4年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告に係る教育委員協議会

教育委員会 点検・評価 会議	R5.8.10(木)	(会議) 令和5年度(令和4年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書 (案)について(外部有識者による意見・助言)
教育委員会 (定例)	R5.8.22(火) 14:00~15:24	(第4号議案) 令和6年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採 択について (第5号議案) 令和6年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採 択について (第6号議案) 令和6年度使用教科用図書(特別支援学級用)の採択について (第7号議案) 令和5年度(令和4年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書 の作成について (報告事項) ・市町村教育長・教育委員研究協議会について ・「亀岡市子どもの権利の日」の取組について ・亀岡市新資料館(仮称)整備検討委員会に係る委員委嘱について ・令和5年度10月教職員研修講座について
教育委員 協 議 会	R5.8.22(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R5.9.19(火) 14:00~15:40	(第8号議案) 亀岡市立小学校・中学校及び義務教育学校児童生徒の就学に関す る事務処理規程の一部を改正する告示について (報告事項) ・市町村教育長・教育委員研究協議会について ・第2回亀岡市学校給食検討懇話会の開催状況について ・かめおか児童クラブ夏季休業期間の開設状況について ・亀岡市立図書館中央館リニューアル工事について ・令和5年度11月教職員研修講座について ・サイエンスフレンズ天体観望会について ・サイエンスフェスタ2023について
教育委員 協 議 会	R5.9.19(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R5.10.17(火) 14:00~15:10	(第9号議案) 亀岡市立認定こども園条例及び亀岡市立保育所条例の一部を改正 する等の条例の原案決定について (報告事項) ・亀岡市高校生まなび応援のための支援金支給要綱の制定につい て ・第41回亀岡市女性集会について ・第39回特別展「足利尊氏」の開催について ・令和5年度12月教職員研修講座について
教育委員 協 議 会	R5.10.17(火)	教育委員会(定例)後に開催

教育委員会 (定例)	R5.11.24(金) 14:00～15:10	(第10号議案) かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項) ・第3・4回亀岡市学校給食検討懇話会及び市長との意見交換会の開催について ・育親学園におけるかめおか児童クラブの開設について ・令和5年度12月【追加】・1月教職員研修講座について
教育委員 協 議 会	R5.11.24(金)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R5.12.19(火) 14:00～14:55	(第11号議案) 亀岡市社会教育委員の解嘱について (報告事項) ・令和5年度第1回亀岡市地域学校協働活動研修会について ・第41回亀岡市女性集会実施報告について ・第72回企画展「亀岡 近代学校の成立と藩校・地域社会」の開催について ・亀岡市文化財収蔵庫(南金岐)使用規程について ・オーガニック米給食について ・北海道森町産ホタテの活用について ・令和5年度2・3月教職員研修講座について
教育委員 協 議 会	R5.12.19(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R6.1.16(火) 14:00～15:10	(第12号議案) 市長部局への移管について (第13号議案) 亀岡市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の原案決定について (第14号議案) 令和6年度使用教科用図書(特別支援学級用)の採択について (第15号議案) 亀岡市社会教育委員の委嘱について (第16号議案) 亀岡市七谷川野外活動センターの指定管理者指定に係る原案決定について (報告事項) ・令和5年度卒業式、令和6年度入学式の日程について ・サイエンスフレンズ天体観望会について
教育委員 協 議 会	R6.1.16(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (臨時)	R6.2.16(金) 15:00～15:43	(第17号議案) —

教育委員会 (定例)	R6.2.28(水) 10:00～10:25	(報告事項) ・育親学園の開校に向けて ・令和5年度卒業式、令和6年度入学式の日程について ・令和6年はたちの会の結果について ・NHK京都放送局公開収録「上方演芸会」について ・歴史文化財課及び文化資料館の市長部局への移管について ・みらい教育リサーチセンター取組事業について ・北海道森町産ホタテの給食への活用について
教育委員 協 議 会	R6.2.28(水)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (臨時)	R6.2.28(水) 12:15～12:25	(第18号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校校長の人事異動について (第19号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校副校長・教頭の人事異動について
教育委員会 (定例)	R6.3.19(火) 14:00～15:50	(第20号議案) 亀岡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則及び亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について (第21号議案) 亀岡市文化資料館協議会設置要綱及び亀岡市指定文化財指定(選定)の基準の廃止について (第22号議案) 亀岡市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について (第23号議案) 亀岡市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (第24号議案) 亀岡市新資料館(仮称)整備基本構想について (報告事項) ・育親学園の開校に向けて ・亀岡市学校給食基本方針について ・小規模特認校転入学児童の状況について ・酒井家住宅(西別院町)の国登録文化財(建造物)への登録について
教育委員 協 議 会	R6.3.19(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (臨時)	R6.3.19(火) 16:20～16:30	(第25号議案) 亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の管理職人事について

○会議開催回数

教育委員会(定例).....	12回
教育委員会(臨時).....	5回
教育委員協議会.....	14回
教育委員会点検・評価会議.....	1回
計	32回

3 令和5年度教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問(第1回)

実施日時 令和5年10月10日(火)

参加者 教育長、教育委員会委員4名、事務局

訪問先 安詳小学校、文化資料館、図書館中央館、ガレリア分館、大成中学校

訪問先	内容
安詳小学校	・登校指導視察、授業参観、学校概要説明
文化資料館	・施設見学
図書館中央館	・施設見学、リニューアル工事視察
図書館ガレリア分館	・施設見学
大成中学校	・施設見学、教職員意見交換

(2) 亀岡市総合教育会議(第1回)

実施日 令和5年6月5日(月)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員5名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

(1) 亀岡市立幼稚園の今後の展開について

(2) 亀岡市新資料館(仮称)の方向性について

(3) 魅力と特色ある学校づくりについて

(3) 亀岡市総合教育会議(第2回)

実施日 令和5年11月27日(月)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員4名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

(1) 文化財の保存・活用に関する今後の展開について

(2) 亀岡市の不登校支援について

(4) 市長・教育委員会委員こん談会

実施日 令和6年2月16日(金)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員5名、事務局

こん談事項 令和6年度当初予算(案)について

(5) 各種研修等

① 南丹教育委員会連絡協議会研修会

実施日 令和5年5月12日(金)

場所 京丹波町役場

出席者 教育長、教育委員会委員4名

- 内 容 ・京丹波町図書館の取組について
・京丹波町役場 新庁舎視察

②市町村教育委員会研究協議会

【前期】

- 第1回 令和5年 6月29日(木) オンライン
第2回 令和5年 7月28日(金) TKP ガーデンシティ PREMIUM 名駅西口(名古屋市)
第3回 令和5年 9月 7日(木) オンライン

【後期】

- 第4回 令和5年11月10日(金) TKP ガーデンシティ広島駅前大橋(広島市)
第5回 令和5年12月21日(木) オンライン
第6回 令和6年 2月 8日(木) オンライン

出席者 教育長、教育委員会委員5名 ※前期及び後期に各1回ずつ参加

内 容 行政説明「初等中等教育の動向」

研究分科会テーマ

- ①学校における働き方改革について
- ②部活動のあり方について
- ③いじめ対策・不登校支援について
- ④特別支援教育(インクルーシブ教育について)
- ⑤教育の情報化について
- ⑥地域と学校の連携・協働について
- ⑦教育委員会運営の活性化について

③近畿市町村教育委員会研修大会

実施日 令和5年11月7日(火)

場 所 オンライン開催

出席者 教育長、教育委員会委員4名

内 容 基調講演

演題 「先生のゆとりと充実は子どもの輝きに直結 ～学校の働き方改革」

講師 株式会社先生の幸せ研究所 代表取締役 澤田 真由美 氏

事例発表

発表者 大阪府枚方市教育委員会事務局

学校教育部学校教育室教職員課 課長 高山 和子 氏

④府内市町(組合)村教育委員会研修会

実施日 令和5年11月13日(月)

場 所 京都テルサ(京都市)

出席者 教育長、教育委員会委員3名

内 容 講演「生涯にわたる心身の健康の土台は「こども期」につくられる
—ヒトの育ちを科学の視点で理解する—」
講師 京都大学大学院教育学研究科 教授 明和 政子 氏
意見交換会 テーマ「不登校への対応について」

4 その他の活動

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係(場所)
4月	校園長会議 市立幼稚園入園式 小・中・義務教育学校入学式 「KAMEOKA交通事故ゼロを目指す日」啓発活動 ラグビー祭	府内市町教育委員会教育長会議(京都市) 南丹教育局管内教育長会議(南丹市) 近畿都市教育長協議会定期総会(大阪府)
5月	安詳小学校開校150周年記念式典	南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会(京丹波町) 南丹地区教科用図書採択協議会(京丹波町) 全国都市教育長協議会常任理事会、定期総会(北海道) 京都府都市教育長協議会(舞鶴市) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(京都市)
6月	市議会6月定例会(本会議、一般質問)	口丹波中学校総合体育大会(陸上競技の部)
7月		南丹地区教科用図書採択協議会(亀岡市)
8月	千代川小学校自転車大会全国大会 出場報告 亀岡市平和祈念式典	
9月	市議会9月定例会(本会議、一般質問) 詳徳中学校水泳全国大会出場報告 詳徳中学校ジュニアオリンピック出場報告 石田梅岩墓前祭 亀岡市立幼稚園優良PTA文部科学省大臣表彰受賞報告	
10月	亀岡祭山鉾行事宵宮激励 学校安全対策協力員感謝状贈呈 亀岡市戦没者追悼式	口丹波中学校駅伝競走大会(京丹波町) 京都府都市教育長協議会(福知山市) 近畿都市教育長協議会研究協議会(大阪市)
11月	亀岡市自治振興式典 サイエンスフェスタ2023	南丹教育局管内教育長会議(南丹市) 府中学校駅伝競走大会(京丹波町) 京都府学校保健研究大会(亀岡市)

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係(場所)
12月	市議会12月定例会(本会議、一般質問)	京都教育研究会(南丹市)
1月	亀岡市はたちの会	京都府都市教育長協議会(向日市)
2月	穂田野小学校開校150周年記念式典	南丹教育局管内教育長会議(南丹市)
3月	市議会3月定例会(本会議、一般質問) 亀岡市スポーツ賞表彰式 市立幼稚園卒園証書授与式 小・中・義務教育学校卒業証書授与式 東別院小学校開校150周年記念式典	

5 第2次亀岡市教育振興基本計画令和5年度基本施策

基本目標1 みらい教育の創造

- ①新しい時代の学校(園)施設のあり方の研究
- ②社会に開かれた教育活動の展開
- ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
- ④地域学習の推進
- ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
- ⑥最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進
- ⑦市民力を支える図書館の充実・整備の研究

基本目標2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

- ①学びの充実・学力の向上
- ②就学前教育の充実
- ③健やかな体づくりと食育の推進
- ④体力・競技力の向上
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥ICT教育の推進
- ⑦新しい教育課題への対応

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

- ①平和・人権教育の推進
- ②生徒指導・教育相談活動の充実
- ③道徳教育の充実

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり

- ①保育所等と小学校との連携強化
- ②小中一貫教育・小中連携教育の推進
- ③学校規模適正化の推進
- ④教職員の資質の向上
- ⑤コミュニティ・スクールの実施
- ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

- ①安全・安心で快適な教育環境の充実

- ②児童生徒の安全確保
- ③遠隔・ICT 学習環境や教材備品の整備
- ④学校給食及び中学校昼食の充実
- ⑤就学援助・相談支援体制の充実
- ⑥効率的・効果的な教育行政運営

基本目標6 人生 100 年時代を豊かにする社会教育

- ①平和・人権学習の推進
- ②家庭教育への支援
- ③地域の教育力向上への支援
- ④子どもの健全育成の推進
- ⑤市民の学習活動の推進
- ⑥読書環境の充実

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

- ①文化財の保存と活用
- ②歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備
- ③ふるさと学習及び体験的活動の推進
- ④環境学習の充実

6 基本目標に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の方法

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱（平成21年亀岡市教育委員会告示第2号）に基づき、点検・評価を行いました。

点検・評価は、令和5年度に実施した基本施策・事業の内容と成果を明らかにするとともに、課題と今後の方向性等を示しています。また、教育に関し学識経験を有する方の協力を得て、令和6年8月22日（木）に点検・評価会議を開催しました。意見等をいただいた学識経験者は、次のとおりです。

（敬称略）

氏 名	所 属
中村 俊孝	元府立学校長
福嶋 百合子	元亀岡市教育委員会委員

(2) 点検・評価結果の構成

①評価対象

「第2次亀岡市教育振興基本計画」に定める基本理念「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」を実現するため、計画期間に達成すべき7つの基本目標

②基本施策とその状況

各基本目標を達成するために取り組む基本施策とその実施状況を記載しています。

③基本目標に関する指標（実績値及び目標値）

各基本目標に関する数値指標の実績値及び目標年度における目標値を記載しています。

※実績値は「各年度ごとに達成度を確認する指標」のみを記載し、「目標年度に達成度を確認する指標」は「—」を表示しています。

④評価

数値指標の実績値及び各基本施策の取組実績等から総合的に判断して、基本目標の達成状況をA～Cの3段階で評価します。

A：計画どおり又は計画以上の成果が得られた

B：概ね計画どおりの成果が得られた

C：計画どおりの成果が得られなかった

⑤外部学識経験者の意見・助言

教育委員会での点検・評価の客観性を担保するため、教育に関し学識経験を有する方からいただいた意見・助言などを記載しています。

(3) 総合評価の状況

第2次亀岡市教育振興基本計画に基づき、令和5年度に実施した施策については概ね順調に推進することができました。また、総合評価の状況に関して学識経験者からいただいた主な意見等は、次のとおりです。

○全体的に、丁寧にかつ着実な方法で、基本目標に向けての事業を展開している。その中で不足している部分は、情報発信力が弱い部分であると思う。亀岡で独自に取り組んでいる事業について、亀岡市民はもとより市外の人々に対しても、周知を図る必要があると思う。内部の人間だけでなく、広く外部の人々に理解を深めてもらうことで、より良い方向性も生まれてくるように考える。更なる工夫と発展に期待したい。

○第2次亀岡市教育振興基本計画に基づいた推進施策に対し、指標をしっかりと定めた事業が展開され、その事業に対し、きめ細かく点検・評価がなされ、成果に繋がっています。時代が大きく変化する中で、学びの充実に向けた取組として、ICT教育等の充実が図られています。今後も引き続き「新たな課題に挑戦する力」の育成に努めていただきたい。めざす人間像「ふるさとを愛し、心豊かにみらいを共にきりひらく」を基本理念に、人生100年時代を見据えた「豊かなまちづくりと教育の充実」に期待します。

7 基本目標に係る取組状況評価

基本目標Ⅰ みらい教育の創造

基本施策	①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究 ②社会に開かれた教育活動の展開 ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実 ④地域学習の推進 ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進 ⑥最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進 ⑦市民力を支える図書館の充実・整備の研究
状況	・学校施設の増築や改修時にバリアフリー化や再生可能エネルギー設備の設置を計画、実施した。 ・地域と学校の連携・協働の推進に必要な体制を整えた新たな社会に開かれた学校づくりに向けた取組みと更なる推進に向けた調査を行った。 ・安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。地元食材やオーガニック米を活用した地産地消や食育を推進した。 ・亀岡や全国の企業・各種団体との共同によるイベントを通して、最先端技術や地域資源に触れながら様々な課題解決を学ぶ場を提供した。 ・地域学校協働活動を実施し、世代を超えた交流と地域の活性化を推進した。 ・亀岡市内で守られている文化遺産のデジタルデータ化を行った。 ・図書館中央館のリニューアル工事を実施し、滞在型図書館として施設の改善を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和4年度	令和5年度	令和8年度
1	再生可能エネルギー（太陽光発電等）設備設置学校（園）数	—	—	10校
2	新たな社会に開かれた学校数	—	—	モデル校（1校）で実施
3	児童の食に関する知識の理解度	—	—	80%
4	地域学習推進事業での経験を、今後、様々な課題解決に役立てることができるとする児童の割合	90%	82%	80%

項目		実績値		目標値
		令和4年度	令和5年度	令和8年度
5	人材育成講座への参加者のうち、学んだ事を実際に地域で活かしている人の割合	—	—	40%
6	亀岡の歴史文化などに関するレファレンス記録のデータベース化	0件	0件	2,500件
7	亀岡の歴史文化などに関する問い合わせに対する、レファレンス自動回答件数	0件	0件	延べ100件
8	市民力を支える図書館の充実・整備の研究	—	—	「みらい図書館のあり方研究報告書」の作成

【評価】

評価結果	説明
B	○数値指標には表れていないが「KAMEOKA VIRTUAL HISTORIA」へのアクセス件数も多く、今後の展開に期待したい。 ○サイエンスフェスタの展示に子どもたちの特色ある取組みを反映させるなど、さらに充実させたい。 ○多様な教育課題が複雑化する中で、多くの関係者と連携しながら取り組む内容が充実してきている。 ○当事者である子どもたちの思いや視点も盛り込んだ形で、今後の取組みがさらに発展していくことが望ましい。

【外部学識経験者の意見・助言】

○図書館はリニューアル後、大変居心地がよく配架も適切で長時間滞在が可能な場所となっている。ホームページもスマートフォンからのアクセスが可能になり、大変利便性が高まり利用者数も増加するのではと期待される。一方でデジタル文化資料館や図書館のリニューアルオープンの広報発信が弱い。新事業についてはもっと大々的に情報提供が必要である。

○新しい時代の学校（園）施設の在り方として、ユニバーサルデザインや ZEB 化等に関して検討を行いながら、学校施設の増築や改修が行われ、先を見据えた展開が伺える。昨今、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中で、「地域学校協働活動」と「コミュニティスクール」とが連携・協働した取組が推進されている。学校給食について、地元のオーガニック食材を活用した実践がなされ、地産地消の推進が図られている。亀岡の企業・各種団体の共同による「サイエンスフェスタ」は、会場から YouTube 発信機能を活用した実践が展開され、更なる充実に期待する。人生 100 年時代を見据えた新資料館・図書館の充実に期待する。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究
所管課	教育総務課
取組実績	
○学校施設の増築や長寿命化改修を行う際は、全ての幼児児童生徒が安全安心な環境で学ぶことができるよう、多目的トイレの設置や段差解消等バリアフリー化を図ることはもとより、再生可能エネルギーの設置を検討し、太陽光発電設備の設置を行っている（現在４校（園））。また、城西小学校の長寿命化改修においても、太陽光発電設備を設置する設計計画を行った。	
課題	
○新しい時代の学校（園）施設のあり方として、ユニバーサルデザインや ZEB 化等に関して検討を行い、取り組みを進めているが、最新の知見を計画に反映させるため、今後更なる研究が必要である。 ○太陽光発電の設置については、建物の構造計算など高度な検討が必要なことから、学校ごとに設置条件を整理し、設計業務委託を行う中で検討を進めていく必要がある。また、建物のバリアフリー化などは、施設の部分的ではなく全体的に整備することが好ましいため、大規模改修時に実施することとなるが、全校実施するには相当な期間が必要になる。 ○ZEB 化を行うことにより、工事費用が増加することが考えられる。	
今後の方向性	
○令和６年度から着工予定の育親学園新校舎の設計においても、ユニバーサルデザインの考え方に沿った計画を行い、太陽光発電設備の設置や建物の省エネ化を図って、ZEBReady の認証取得を目指す。 ○育親学園だけに留まらず、その他の施設の新築や改修工事の際は、再生可能エネルギーの導入やユニバーサルデザインの考え方に基づいて、施設のバリアフリー化を図り、児童生徒が安全・安心で快適な学校施設整備を進めていく必要がある。	

基本施策	②社会に開かれた教育活動の展開
所管課	学校教育課
取組実績	
○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を「学校」と「社会」が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むため地域と学校の連携・協働の推進に向けた取組と今後の更なる推進に向けた調査を行った。 ・地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるための学校運営協議会の設置 ・学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進などに向け、部活動や音楽科の指導に外部支援員の配置を行った。 ・パートナーズクール事業として、地元の高校生との交流を深めた。 ・地元プロスポーツ企業（(株) 京都パープルサンガ）との協働による、課題解決型学習に取り組んだ。 ・全小学校・義務教育学校（前期）でコミュニティ・スクールを設置し、学校と地域が児童の豊かな成長のためにパートナーとして連携・協働する体制を整え、実施した。中学校・義務教育学校（後期）については令和6年度導入に向け、先進地の取組についての把握に努めた。	
課題	
○コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の持ち方についてはさらに研修を重ね、効果的で持続可能な活動により地域全体で育みあえる体制の構築を目指していかなければならない。 ○社会に開かれた学校づくりの推進にあたり、その方向性などについて、関係機関の人々への認識を浸透させていく必要がある。 ○学校・家庭・地域の連携・協働を推進する上での中心となる人材の発掘が急務である。	
今後の方向性	
○引き続き、先進的な取組を実施している地域において、調査・研究を行っていき、地域・学校をはじめ、社会と共に育む教育活動の展開を進めていく。 ○全校でのコミュニティスクールの設置に向けた取り組みに対し、各関係機関との連携により注力する。 ○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標に向け様々な視点で、地域・社会が連携・協働しながら実践する取組を支援していく。	

基本施策	③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
所管課	学校給食センター
取組実績	
○平成11年に建設された現学校給食センターは、25年が経過し、老朽化による修理・修繕が増えてきているが、適切な修繕及び整備を行うことにより、安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。 ○亀岡の地元の食材を活用することにより、地産地消を推進することができた。またオーガニック米給食を全校児童に対して21日間提供することができた。 ○かめおかプラスチックごみゼロ宣言を受け、学校給食の牛乳のストローを廃止し、ストローレスパックに変更するよう納入業者に要望することができた。	
課題	
○施設の老朽化による修繕が年々多くなってきており、計画的な機器の更新が必要である。 ○地元産野菜などを給食食材として活用するための費用や食材費・燃料費高騰による金銭的な支援が必要である。 ○ストローレスパックへの変更については、製造工場の設備機材の変更などが必要であり、亀岡市の要望だけでは難しい状況である。	
今後の方向性	
○中学校給食・学校給食センターの建て替えを含む給食業務の道筋を検討していくこととなる。 ○地産地消の推進・オーガニック食材の活用と新たな献立の充実を図っていく。 ○世論の高まりもあり、ストローレスパックへの変更について、製造工場でも検討に入っているということなので、さらに要望していく。 ○令和8年度から育親学園が新校舎でスタートするが、自校給食となることから地元食材を活用した安全安心な給食を提供していく。	

基本施策	④地域学習の推進		
所管課	みらい教育リサーチセンター		
取組実績			
○サイエンスフェスタ			
子どもたちが企業等の最先端技術や地域にある資源に触れながら、環境問題やSDGsなど、様々な課題解決を学ぶ場を提供、知る（探求）、つくる（創造）をキーワードに、亀岡の企業・各種団体や全国の企業との共同によるイベントを通して「感動するところ」「探究しようとするところ」等、みらいに向かって歩みつづけることのできる力の育成を図った。 会場から YouTube の配信機能を活用し、出展ブースの様子やペッパーパフォーマンス等情報発信の充実を図った。 環境及び教育事業連携に関する協定を結ぶ企業等、新たに出展協力者を増やすことで体験できる分野の充実を図った。			
	令和４年度	令和５年度	
出展団体数	３７団体	３８団体	
出展ブース数	４７ブース	４６ブース	
延来場者数	約 5,000 人	約 5,000 人	
○サイエンスフレンズ			
地域のボランティア等の協力を得て、観察や実験などの体験的な事業を実施、子どもたちの学校外での学習活動の充実を図った。			
	内容	実施日	参加者数
天体観望会	実際の星空を見上げての星空解説。大型望遠鏡による月・星雲・星団の観察。	５月２７日(土)	１０８人
		１０月２１日(土)	９２人
		３月１６日(土)	１１０人
夏休み理科教室	水をテーマにした体験的な実験活動。	８月４日(金)	２０人
課題			
○子どもたちが科学技術やものづくりに直接触れるなど、ボランティアとの対面によるふれあいの中で、経験や知識を積み重ねる場を形成し、今後の課題解決への自信につながるよう、様々な分野の地域資源の活用を継続することが必要。			
今後の方向性			
○亀岡の企業・各種団体や協定を結ぶ企業等との連携をさらに進め、様々な経験を積む学び・体験の場の充実を図ることで、子どもたちが今後の課題解決に役立てていける力を育てていく。			

基本施策	⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○コミュニティスクールと地域学校協働活動の連携・協働による地域の活性化についての講座を１回開催した。 ○地域学校協働活動では、市内 23 本部において地域と学校や関係団体と連携・協働し、福祉、農業の体験、郷土学習、学習支援、環境美化活動等の事業を開催し、世代を超えた交流と学びの推進ができた。	
課題	
○少子高齢化や人口減少等、地域社会が大きな変化に直面する中、「人生 100 年時代」と言われる今、高齢者から若者まで、全ての人が元気に活躍し続け、安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会を創っていくことに対して、地域課題の発見や解決につながる講座の開催など、社会教育が効果的に役割を果たしていくことが課題であると考ええる。 ○国府の補助金を得て事業を実施することから、安定した財源の確保、あるいは補助金額の多寡による影響を受けにくい事業の組み立てが課題である。	
今後の方向性	
○ふるさとの活性化を図ることで持続可能な地域社会の創造に資するため、地域コミュニティの繋がりや活力維持、人と人・人と社会をつなぐ学びの推進を今後も実施していく。その中核の一つを「地域学校協働活動」と「コミュニティスクール」との連携と位置づけ、その効果的な連携を講座開催等を通じて進めていく。	

基本施策	⑥最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進
所管課	文化資料館【令和6年度から文化芸術課へ移管】
取組実績	
○文化資料館体感型ふるさと教育推進に向け、亀岡市内で守られている文化遺産をデジタルデータとして公開するために撮影作業を進めた。 ○令和4年度に亀岡市デジタル文化資料館構築事業で整備した丹波亀山城や仏教美術、保津川、金剛寺、農村の暮らしなど、亀岡市の歴史文化を3D空間上で再現したメタバース空間「KAMEOKA VIRTUAL HISTORIA」の普及、利用拡大を目指して、京都学び直し体感フェアやサイエンスフェスタなどを通じて体験会を実施した。 ○レファレンス記録の項目整理を行うとともに、データベース化及び自動回答システムに向けた具体的手法について検討した。	
課題	
○メタバース空間等を含め、学校で児童、生徒の教育に活用できる環境づくりを進める必要がある。 ○市民の学びの場の一つとして、継続的にデジタル文化資料館が活用されるよう普及啓発・利用拡大を強化する必要がある。 ○レファレンス記録のデータベース化や自動回答システムを構築するにあたっては、膨大な記録整理に加え、既存の回答内容を再度精査するとともに、より効率的に自動回答システム構築を進めるための手法を検討する必要がある。	
今後の方向性	
○デジタル化できていない文化財等のデータ化を進め、データベースの充実を図る。 ○デジタル文化資料館については体験会を継続し、普及啓発、利用拡大を進めるとともに、メタバースの操作性の改良を進め、ユーザビリティを高める。 ○過去のレファレンス記録を精査後、体系整理の上、順次データベース化を行う。また、自動回答システムについては、効果、費用、効率性を再検討し、国や本市既存サービスの活用も含め、手法について検討する。	

基本施策	⑦市民力を支える図書館の充実・整備の研究
所管課	図書館
取組実績	
○令和５年度中央館リニューアル工事着工 令和４年度での中央館リニューアルコンサルティング業務の中で実施設計図書が完成したことから、令和５年９月２６日付けで工事請負本契約が締結できましたので中央館リニューアル工事を行い、令和６年３月２８日付けで完成し、同年５月１日にリニューアル完成式典を開催し、同時にオープンした。 １ 貸出型図書館から滞在型図書館への移行による主な施設内の改善点。 ・１０６席の木製の閲覧テーブルと椅子の設置 ・３階テラス席の設置 ・各階に給水スポットを設置。 ・無料 Wi-Fi と放送設備の設置 ・レースカーテンに亀岡の風景をデザイン ・各階全てのトイレの全面改修 ・館内にデザイン表示を採用 ２ 関連した取り組み ①カーテンデザインを題にした写真絵本の制作 絵本の貸出も行っている。 ②フロアガイドも制作し、館内の空間や図書の配置を来館者にわかりやすく表現できた。 ③第二駐車場の障がい者用駐車スペースを２台増設と手摺を設置した。 ④JR 馬堀駅前、JR 亀岡駅前、JR 並河駅前に返却ボックスを設置し、図書返却の利便性を向上させることができた。 ⑤令和６年３月に中央館の愛称名を公募しましたところ、全国から６２３件の応募があった。 「こもれびの森かめおか」と決定し、市民に親しみ馴染みのある図書館を目指していく。	
課題	
(１) 中央館リニューアル後に市民がくつろぎながら滞在できる図書館として、また市民に親しまれる図書館としていくための図書館運営を工夫していく必要がある。 (２) ガレリア分館の（仮称）かめおかこども図書館への移行のために、市民の意見を多く取り入れ、市民が来館しやすく、楽しめる空間づくりを行っていくことが大事である。	
今後の方向性	
(１) 図書館職員に対して、他市のリノベーション後の図書館運営の改善などの例を学ぶ学習機会を確保し未来志向の図書館に向けた運営について、研究していく。 (２) (仮称) かめおかこども図書館基本設計業務を行います。この中で市民アンケートと市民ワークショップの実施を盛り込みながら、基本設計業務を進めていく計画である。	

基本目標 2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

基本施策	①学びの充実・学力の向上 ②就学前教育の充実 ③健やかな体づくりと食育の推進 ④体力・競技力の向上 ⑤特別支援教育の充実 ⑥ICT教育の推進 ⑦新しい教育課題への対応
状況	・学力診断テスト等を活用し、学力担当者会議等での指導助言を実施した。 ・支援が必要な園児を対象とした教育相談や特別支援教室を実施した。 ・計画的な保健指導や発達段階に応じた食に関する指導を実施した。 ・体力テストの実施や、中学校の各部活における競技会への参加に対し選手派遣助成を行った。 ・学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員や学びの応援サポーターを必要に応じて配置した。 ・学校へICT支援員を配置するとともに、ICT機器の活用事例の情報交換を行うなど、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図った。 ・中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。キャリア教育や課題解決型学習にも取り組んだ。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和4年度	令和5年度	令和8年度
1	学力が向上した児童・生徒の割合	72.6%	75.2%	76.0%
2	健全な食生活・食習慣の実践割合	—	—	80%
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力等の向上の割合	小学生 男子 57.3% 女子 63.0% 中学生 男子 67.9% 女子 81.9%	小学生 男子 59.0% 女子 72.5% 中学生 男子 63.1% 女子 83.5%	小学生 男子 74.0% 女子 80.0% 中学生 男子 72.0% 女子 88.0%

項目		実績値		目標値
		令和４年度	令和５年度	令和８年度
4	特別支援の必要な児童生徒の個別の指導計画を作成し、その計画に基づき指導を実施している学校の割合	—	—	100%
5	授業におけるタブレットの活用率	50.2%	65.7%	86%
6	授業における学習支援ソフトの活用率	—	—	73%

【評価】

評価結果	説明
B	○学力の向上充実に向けて、個々人の学びの変化、成長が分かる形を目指して取り組まれている。一方で、その分析結果を指導にどう反映させるか、学校ごとにバラつきがあるのが課題である。現場だけでなく外部の専門家の意見も取り入れるべきではないか。 ○ICT教育の活用が進んでいるが、今後は教科別の分析や活用状況の把握も必要である。 ○幼小連携をさらに進めていくため、個々の児童の状況等についても認識が共有できるようになることが望ましい。

【外部学識経験者の意見・助言】

○特別支援教育については、支援が必要な児童生徒の増加に伴い特別支援学級の増加、支援員の増員配置を毎年耳にするが、人員確保が年々困難になっている昨今、特別支援学級数を増やすよりも子どもたちの将来を見据えたルートを確立することこそ重要ではないか。子どもたちは年々成長しているので、学期末ごとにでも通常学級に戻って学習できる子どもたちの見極めをして支援学級に在籍する子どもの数を減らして行くことができれば、支援学級数を増やすことなく子どもたちに十分な教育が可能になるのではないかと考える。もちろん、通常学級に移った子どもたちのフォローは必要であるが、通常学級に在籍することでその後の進路先も大きく変わってくると思われる。是非一考をお願いしたい。

○学びの充実・学力向上に向け様々な取組が実践され学力向上が図られている。引き続き更なる工夫・改善に期待する。就学前教育の中で、教育相談の充実が図られている様子が伺える。特別支援が必要な幼児の早期発見・早期支援に向けた一層の充実に期待する。体力・競技力の向上に向けた充実した取組が展開されている。今後、部活動の地域移行について、国・府の動向に注視し方向性の検討を図られたい。ICT教育の推進が図られ、タブレットを活用した授業改善が推進される一方、絶えず振り返りを忘れず更なる改善に期待する。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①学びの充実・学力の向上
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
○学力診断テストの結果分析に基づく授業改善に向けての効果的な取組の推進 全国学力・学習状況調査結果を設問ごとにその成果・課題を把握し、各校での分析及び指導・授業改善・充実につなげた。また、各種学力学習状況調査の結果分析・経年比較に基づき、学力担当者会議での実践発表・指導・協議及び校内研修等での指導助言を実施した。 ○学力向上に係る担当者会議 研修講座等の取組 「亀岡市確かな学力育成ビジョン」に基づき、亀岡市がめざす「確かな学力」を育む「考えあう授業」とそのための視点を念頭に、関係課と連携のもと、確かな学力育成会議（5回）・学力担当者会議（3回）・研修講座（2回）・学校分析資料に関わっての学校訪問（24校×2回）・各校の公開授業研究での指導助言を実施した。 ○英語検定チャレンジ事業の実施 中学2・3年生及び義務教育学校8・9年生のうち学校経由で（公財）日本英語検定協会の実用英語技能検定（英検）を受検申込みした生徒を対象に年度内1回に限る検定料の全額補助を行った。（第2回・第3回の検定において、上位の級を申し込んだ生徒に対し、別途検定料の補助を行った。）（受験人数のべ484名） ○ALT（外国語指導助手）による外国語種の推進 小・中・義務教育学校で、ALT（Assistant Language Teacher）による指導を行った。（4名） ○小学校専科（音楽）指導の推進 学習意欲を高め、授業内容充実を図るため、小学校専科指導推進事業を実施した。（音楽科12名18校） ○教育に関する研究活動の推進 教育の振興を図るため、各種教育研究活動に対し助成を行った。	
課題	
○市学力調査、京都府学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析及び活用方法について、各調査の特徴のもと、明確な方針を示す必要がある。 ○成果をあげている学校の実践から学び、学力向上に係る学校の組織体制の充実、効果的な研修会の持ち方、効果的な授業スタイル等について研究の推進が必要である。	
今後の方向性	
○学力向上については、データ分析に基づき経年変化を着実に捉え、特に各校における学力・学習状況の課題を焦点化し、その課題克服のための指導方法や授業改善についての研修を充実し実践を積む。 ○義務教育9年間を見通した児童生徒の学力実態を把握し、学力向上を図るため、亀岡市確かな学力育成会議が、独自に実施する学力調査（確かな学力育成パスポート）に対する費用への助成を行う。 ○「亀岡市確かな学力育成ビジョン」の「確かな学力」を育むため、市が独自に実施する学力調査をベースとして、全国・府の学力調査結果との融合により、学力向上への課題を模索し、適切な指導改善及び児童生徒の学習意欲の向上に努める。 ○京都府学力学習状況調査「府学びパスポート」の効果的な分析方法の研究を進めるとともに、亀岡市学力調査「確かな学力育成パスポート」の結果分析を行うことにより学習指導の充実を図る。	

基本施策	②就学前教育の充実
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究 （対象：各園のリーダー、特支や長時間などの加配や補助の先生） ・ 亀岡市立幼稚園での公開保育研修 3回実施 ・ 京都府の幼児教育アドバイザーや外部講師による研修 4回 ・ 幼小接続研究会 1回 ○支援が必要な園児に対する教育相談の充実 教育支援委員会の委員45人を任命し、増加傾向にある就学に関する教育相談や保護者面談、特別支援教育に関する研修と啓発等の活動を実施した。 ・ 就学前教育相談件数 199件（令和4年度 201件） ・ 小学校就学に係る巡回教育相談件数 79件（令和4年度 103件） ○幼児発達支援事業の推進 特別な支援を要する幼児を対象とした特別支援教室「ほっかほか教室」において、発達障がい児等が集団生活の中で社会的な能力を学ぶソーシャルスキルトレーニングを実施した。 →幼児発達支援教室「ほっかほか教室」の実施 （6月～1月 2グループで各10回実施 幼児数 12人）	
課題	
○小学校との連続性を確保するため、公私立幼稚園や公私立保育所（園）はもとより、小学校との交流・接続をより一層進めるとともに、就学前教育における保・幼・小連携体制を整備し、幼児期に身に付けたい力を、どの園も共有して幼児教育を行う必要がある。 ○教育相談が増加している中で、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援に向けて、一層充実に努める必要がある。	
今後の方向性	
○さらなる幼小接続の推進に向け、公私立幼稚園には幼稚園教育要領、私立こども園には認定こども園教育要領、公私立保育所には保育所保育指針などの推進に努めるとともに、保・幼・小連携体制のあり方を検討する。 ○関係機関と連携し、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援の充実に向け、幼児の発達についての専門的な指導ができるよう努める。	

基本施策	③健やかな体づくりと食育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
○計画的な保健指導と安全指導の充実・推進 熱中症やインフルエンザ等の保健分野の指導や点検を計画的に行った。また、新型コロナウイルス感染症の予防について指導した。 ○食に関する指導の充実 教育委員会、学校給食センターと学校が連携し、栄養教諭を中心に、各学年単位で全国学校給食週間の取組をはじめ、発達段階に応じた栄養の話など食に関する指導を計画的に実施した。 ○フッ化物洗口によるむし歯予防事業（幼稚園・小学校・中学校）の推進 令和３年度から中学校でもフッ化物洗口実施を開始 <令和５年度> ・小学校：実施率 94.1%、DMF 指数（１人平均虫歯数） 0.18 ・中学校：実施率 83.7%、DMF 指数 0.59 ○児童生徒の健康診断の実施 各学校の年度計画に基づき児童生徒の健康診断を実施した。	
課題	
○保健指導は、学校と家庭の連携及び協力が必要である。 ○健康教育の今日的な課題に対応できるように、中学校における学校保健委員会を更に充実する必要がある。	
今後の方向性	
○学校や家庭、地域社会の生活を通じて、自他の健康や安全を意識し、実践する力を育成するため、学校・家庭・地域及び関係機関に働きかけ、連携を更に強化し、指導を継続する。	

基本施策	④体力・競技力の向上
所管課	学校教育課
取組実績	
○幼児・児童生徒の体力・運動能力向上の取組推進 熱中症対策に留意しながら、体力テストを、小・中・義務教育学校で実施した。 中学校の部活動でも、亀岡市部活動指導方針の活動範囲内で、生徒の体力向上や健康の増進に努めた。 ○中・義務教育学校の各種競技会への支援 中学校の各部活動において、亀岡市、口丹波、京都府大会等の競技会への参加に対し、選手派遣助成を行った。 ○小・中学校体育連盟活動の推進 小・中・義務教育学校における体育活動の振興を図るため、小学校体育連盟への活動助成や中学校体育連盟への活動助成を行った。	
課題	
○部活動の地域移行が示されているなか、本市における部活動のあり方について、本市としての方向性を見出していく必要がある。 ○小学校及び中学校における児童生徒の体力・競技力の向上を図るためには、さらなる小中連携等の取組を進めるとともに、活動助成等を継続していく必要がある。	
今後の方向性	
○児童生徒が、自ら進んでスポーツに親しみ、運動習慣を身につけながら、体力・運動能力の向上を図れるよう取組を進める。 ○児童生徒が興味・関心を持ってスポーツに取り組み、生涯にわたってスポーツに親しめる気持ちを醸成するとともに、競技力の向上にもつなげていく。 ○中学校の教員が小学校に出向いて専門性を活かした体育の授業をするなど、更なる小中連携等の取組を進める。 ○国、府の動向も注視するうえで、本市における部活動のあり方について本市としての方向性を検討する。 ○陸上運動交歓記録会の実施等児童の体力・運動能力向上を目指す小学校体育連盟への活動助成等についても、引き続き継続する。	

基本施策	⑤特別支援教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○教育相談と進路指導の充実 ・教育相談（発達検査）実施件数 453件（令和4年度 454件） ・就学に係る巡回教育相談件数 236件（令和4年度 243件） ○関係諸機関、校種間連携による指導・支援の充実 通級指導教室を中心とし、各校（園）の具体的支援に係る相談活動の充実を図った。 ○特別支援教育支援員等による支援体制の充実 発達障がい等により、学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の状態に応じて学習活動や日常生活の支援を行うため、通常学級には特別支援教育支援員を、特別支援学級には学びの応援サポーターを、必要に応じて小・中・義務教育学校に配置した。（学びの応援サポーターについては、令和4年度から新規配置） 特別支援教育支援員等に、「グレーゾーンの子どもの気づきと支援」及び「その子にとっての自立を目指して～今だからこそ大切にしたい支援って」などの研修を実施した。	
課題	
○支援が必要な児童生徒が増加しており、保護者の理解を得るとともに、さらなる支援員等の増員配置をする必要がある。 ○学校の教育支援等について、保護者等の理解を深める必要がある。 ○特別支援教育のさらなる充実を図るために、研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図っていく必要がある。 ○通級指導教室利用者の増加により教室の増設をさらに進め、中学校への継続した指導が必要である。そのため、担当者の人材育成が急務であり、より専門的な研修等の実施により人材を確保する必要がある。	
今後の方向性	
○引き続き特別支援教育支援員等を、適切に配置していく。 ○学校の教育支援等について、保護者等の理解を深めるため、様々な機会を捉えて周知を図る。 ○特別支援教育コーディネーターや通級指導担当者の研修を実施し、資質向上を図り、特別支援教育の更なる充実を図る。	

基本施策	⑥ I C T 教育の推進
所管課	みらい教育リサーチセンター
取組実績	
○ICT 機器の活用 タブレットの活用による授業改善のため、学校へ ICT 支援員を配置するとともに、教職員研修や校内研修等を実施。学習支援ソフト（ロイロノート）を導入し、児童生徒が自ら学ぼうとする意欲を高め、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図った。 定期的に活用状況を確認し、活用が進みにくい学校には指導主事による指導・助言により活用状況の改善を図った。 ○活用事例等の情報交換 活用が進みにくい小学校 1 年生の担任グループを Teams で作成し、初期指導についての授業ガイドを共有するとともに、各学校のタブレット活用計画を共有した。 ○情報モラル教育 活用型情報モラル教材「GIGA ワークブック」を各校へ配布し、市内の情報モラル教育における共通教材として活用を図った。	
課題	
○タブレット・学習支援ソフト（ロイロノート）の活用において、学校間・学年間に差があるため、活用状況に応じ、ICT 支援員の配置等の支援を通じて、全体の活用率を上げていく必要がある。 ○活用にかかわり、学年・教科毎の教職員間のグループ等で効率よく活用例等の情報交換が行える環境を整える必要がある。 ○ICT 機器を活用し、学校の授業と家庭学習の連動による学びの充実を進めていく必要がある。	
今後の方向性	
○活用の進みにくい学校に対し重点的に ICT 支援員及び指導主事による支援を行うなど、活用状況に応じた支援を継続して実施していく。 ○教職員間で活用例等の情報交換が効率よく行えるよう、ロイロノート等の効果的な活用を提示していく。 ○情報モラル教育と並行し家庭学習での活用により、学校授業の充実を図る。 ○ICT 機器を活用した授業改善等、教職員のニーズに合わせた支援の充実を図る。	

基本施策	⑦新しい教育課題への対応
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課
取組実績	
○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用 子どもたちが自ら課題を発見し、課題解決に向け主体的・協働的に探究し、学びの成果を表現し、実践に生かしていける力を育むため、学習支援ソフト（ロイロノート）を導入し、授業改善を支援した。 ○人型ロボット（Pepper）の活用 小学校・義務教育学校前期課程及び適応指導教室に人型ロボット（Pepper）を導入、あいさつ運動やラジオ体操・参観日等の行事案内など児童間のコミュニケーションツールとして活用をはじめ、環境学習・英語学習・プログラミング学習での活用を行い、新しい発見や豊かな発想が生まれるような教育環境の充実を図った。 ○国際理解教育の充実 A L T（外国語指導助手）や小学校外国語教育支援員を雇用して小・中・義務教育学校の英語教育を推進した。中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。 ○未来を切り拓く技能の習得 南桑中学校ブロックでは、「未来を拓く学校づくり」推進事業の一環として、外部講師による講演会を開催し、キャリア教育を目指した取組を行った。 亀岡中学校では「未来の担い手育成プログラム研究校事業」で論理的思考力を活かした課題解決型学習に取り組み、「京都サンガF. C.」と連携した出前授業や「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」への参加を行った。	
課題	
○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用において、学校間・学年間の差があるため、全体の活用率を上げ、「主体的・対話的で深い学び」の実現・充実を進めていく必要がある。 ○人型ロボット（Pepper）については、機体の仕様変更により「英語絵本」「ロボドリル」「いっしょにABC」などのアプリが使えなくなり、新たに ChatGPT 機能が搭載されるため、学校での活用内容について調査研究していく必要がある。 ○学習指導要領に定める授業時数を基礎に、学習時間を確保しながら進めていく必要がある。	
今後の方向性	
○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現・充実を図り、自ら課題を発見し課題解決に向け取り組める力を育ていく。 ○人型ロボット（Pepper）については、新たに搭載される ChatGPT 機能について、学校での活用内容を検討していくため、令和6年度に3校を実践校として配備し、活用内容を検討するとともに、配備台数についても検討していく。 ○教育課題については、時代の変遷とともに、様々な事項が発生するので、その本質を的確にとらえ、適切に教育活動の中に取り込んでいく。	

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

基本施策	①平和・人権教育の推進 ②生徒指導・教育相談活動の充実 ③道徳教育の充実
状況	・修学旅行における平和学習補助金の交付や、教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進するとともに、教職員の人権意識の高揚を図るため校内人権研修を実施した。 ・いじめ防止基本方針に基づく対策・対応やスクールカウンセラー活用事業の推進、不登校対策支援員による支援体制の充実を図った。 ・教育研究会の部会活動等を通じて道徳の授業作りについて協議・研修を行い、道徳教育の充実を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		※参考 令和3年度	令和5年度	令和8年度
1	知っている人に会ったときは、あいさつをしている児童生徒の割合	小学校4年 88% 中学校2年 90%	小学校4年 87% 中学校2年 92%	小学校4年 100% 中学校2年 100%
2	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校4年 94% 中学校2年 93%	小学校4年 85% 中学校2年 95%	小学校4年 100% 中学校2年 100%
3	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校4年 94% 中学校2年 97%	小学校4年 92% 中学校2年 94%	小学校4年 100% 中学校2年 100%

※実績値については、令和4年度京都府学力テストが未実施のため、令和3年度の結果を参考に記載しています。

【評価】

評価結果	説明
B	○数値指標として、いじめはいけないことだと思いう児童生徒の割合が下がっているのは危惧されるところである。子どもたち一人ひとりに思いを届けるために、さらなる努力が求められる。 ○平和学習補助金が拡充され、平和学習の充実が図られており、有意義で素晴らしい取組みである。 ○教科書の内容のみにこだわらず、今日的な課題を踏まえた道徳教育ができるよう、教職員の研修等にも反映させるべきである。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 基本目標に関する指標の数値で「いじめはいけないことだと思いう児童生徒の割合」と「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いう児童生徒の割合」が下がっているのは、注目すべき個所である。世の中の変化に伴い子どもたちの気持ちに余裕がなくなっていることが影響しているかと思われる。こういう小さな変化こそ見逃さずに早目の対応が必要である。問題行動が多発する前に、より一層個々の子どもたちの行動に注意を払っていただきたい。
- 平和・人権教育について充実した取組が展開され、とりわけ、沖縄県・広島県での「体験型修学旅行」は教育効果は極めて大きい。引き続き実施に期待する。生徒指導の中で、とりわけ教育相談事業の充実が図られている。不登校対策として、学校とスクールカウンセラーとの連携を中心に活動が展開され、成果が見て取れる。道徳教育の充実した取組が展開されている。低学年のロールプレイ形式による授業等、指導法の工夫が見て取れる。ICTの発達により、今日的な道徳に関わる問題もあり、更なる取組に期待する。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
○亀岡市修学旅行における平和学習補助金の交付 小・義務教育学校（前期）5校、中・義務教育学校（後期）7校 ○修学旅行の事前・事後における平和学習 修学旅行当日の平和学習は当然ながら、事前・事後における平和学習も大切であることから、各学校で、それぞれの形で実施した。 ・事前学習 なぜ戦争を行ったのかについて学習、戦争にかかるアニメ・映画視聴、戦時中の様子や現在の核兵器の状況を学習など ・事後学習 下級生に対し修学旅行での平和学習をプレゼン、平和を学んだことの思いを廊下に掲示、ふりかえりのためのまとめ用紙を作成 など ○教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進 各学校の人権学習年間指導計画に基づき、基本的人権をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と認識の向上を図り、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する授業を展開した。 児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるため、人権強調月間等において、人権標語やポスターの作成等多様な取組を実施した。 ○教職員の人権認識の高揚 全小・中・義務教育学校で各校の実態、地域の状況に応じた形で積極的に校内人権研修を実施した。特に同和問題を柱として様々な人権問題に対する教職員自身の人権意識の高揚を図った。	
課題	
○学校、家庭、地域等が一体となり、子どもたちの社会性や豊かな人間性、自己有用感を育み、人権認識を高めるための取組を、今後も継続していく必要がある。 ○児童生徒の集団の中での人間関係づくりを通して、人権意識をいっそう高揚させていく必要がある。	
今後の方向性	
○子どもたちの発達段階を踏まえた様々な取組を系統的に行い、人権が尊重される学校づくりを進めるため、今後とも、学校、家庭、地域等に働きかけ、一体となった人権教育の取り組みを継続する。 ○令和6年度は、全小・義務教育学校(前期)が広島へ、全中・義務教育学校（後期）が、沖縄での修学旅行を実施する。また、児童・生徒一人あたりの補助金の上限額を 2,000円から 10,000 円に引き上げた。 ○修学旅行における平和学習についてさらに進めていくこととする。	

基本施策	②生徒指導・教育相談活動の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○亀岡市いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進 6枚ある「いじめ防止宣言」の横断幕を各校で3ヶ月間掲出することや、11月をいじめ根絶月間と位置づけ「いじめ防止宣言」の1項目を記載した懸垂幕を市役所に掲出することにより、いじめ防止の啓発を行った。 「いじめ調査」を年に複数回実施し、積極的にいじめを認知し、早期に指導を行った。 ○教育相談事業の充実 小中学生、保護者、教職員等を対象に、子育て、教育上の悩みや不安等に関わる相談をスクールソーシャルワーカー（6人）で対応した。 ○スクールカウンセラー活用事業の推進 スクールカウンセラーを小学校6校、中学校6校、義務教育学校1校に継続配置するとともに、未配置の小学校は巡回派遣をして、児童生徒・保護者等の相談に対応した。 ○生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用 問題行動等に対し、組織で、迅速かつ適切な対応とするため、また、多様な問題行動の未然防止のためスクールサポーターとの連携による非行防止教室を開催し、生徒指導の充実を図った。 ○不登校対策支援員による支援体制の充実 不登校問題やいじめ問題等の未然防止、早期発見に向け、不登校対策支援員を小学校5校に配置した。 ○児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応 要保護児童対策地域協議会を中心に、月1回の連絡調整会議に参加する等、児童虐待の早期発見と早期対応・支援に努め、個別ケース検討会議において、具体的な対策方針を検討した。	
課題	
○小学校における学校生活や集団生活にスムーズになじめるよう、保・幼・小の連携をより推進していくとともに、幼児教育の充実を図る必要がある。 ○教育相談では、児童生徒が抱える課題の複雑・多様化に加え、家庭環境の厳しさもあり、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）、教育相談担当者、特別支援教育コーディネーター、各関係機関との密接な連携が必要である。 ○年々、保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まっており、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な配置時間が不足をしている。 ○不登校の児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けて、学校・家庭・関係機関との連携の強化が必要である。 ○学校になじめない子どもたちに対して、より安定した居場所づくりと心のケアを工夫していく必要がある。「別室指導」については、各学校においてより実践的で効果的な対応等、継続した情報共有が必要である。 ○インターネットの長時間の使用が、生活リズムの崩れや学力低下を引き起こす要因となり得る。また、使い方によっては、被害にあうだけでなく、加害者として事件に巻き込まれる危険があるため、児童生徒はもとより保護者の理解を深める取組を、関係機関との連携のもと、さらに進める必要がある。	
今後の方向性	
○課題が複雑・多様化しており、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家のアドバイスを得ながら、各関係機関とも密接に連携しつつ、教育現場として指導・支援すべき内容を見直す。また、今後もICT活用等についても検討する必要がある。 ○児童生徒の問題行動の動向や背景を的確に捉え、規範意識の醸成に向けた周知・啓発活動の取組を強化する。 ○教育相談については、京都府の家庭支援総合センターや保健所、保健センターなどの相談機関や医療機関などの連携をさらに充実させ、相談者のニーズに応じた相談活動が行えるようにコーディネート機能を果たす。	

基本施策	③道徳教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○亀岡市小学校教育研究会・亀岡市中学校教育研究会の部会活動 ・小学校教育研究会 道徳の授業作りについて協議、研修会を実施 Ⅰ年生の教科書掲載の題材を使用しての研究授業を実施 - 研究会で「道徳の授業の作り方について」講師より学ぶ。 - 京都府総合教育センターの出前講座を活用。 ・中学校教育研究会 研修会や実践交流の実施、教育課程京都府研究大会の伝達講習 ○低学年でのロールプレイ形式による登場人物の気持ちを考える取組を行った。 ○「いいこと見つけ」（友だちの良いところをカードにする）に取り組んだ。 ○様々な授業の中で、グループを作る時に、周囲の人のことを考えながら行動することを促した。 ○ふり返りの時間を重要視し、自己を見つめなおす機会を多く設けた。 ○人権旬間の期間中、テーマを設定し、人権に関する学習を行った。	
課題	
○「道徳」の授業においては、話し合いや議論などを通じて、考えを深めるための指導が重要であり、その指導改善に向けた研究の推進が求められる。 ○特別の教科道徳の評価の在り方について研修を深める必要がある。 ○子どもたちの道徳性や人格の育成は、学校だけではできず、学校と家庭、地域社会全体で推進しなければ、困難であるので、学校と家庭・地域社会の連携・協力体制を構築しなければならない。	
今後の方向性	
○引き続き、学校での道徳の学習を適切に実施していくとともに、教職員の道徳の指導と評価技術を向上させていく。 ○インターネット等ＩＣＴの発達により、今日的な道徳に関わる問題も発生しているので、適切に道徳教育の中に取り込んでいく。 ○道徳は、人々が善悪をわきまえて正しい行為をなすために、守り従わねばならないものであり、人間としての生き方に関わる重要なものであるため、他教科での学習の中でも、道徳の観点を取り入れた授業を行う。	

基本目標 4 魅力と特色ある学校づくり

基本施策	①保育所等と小学校との連携強化 ②小中一貫教育・小中連携教育の推進 ③学校規模適正化の推進 ④教職員の資質の向上 ⑤コミュニティ・スクールの実施 ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進
状況	・小学校就学に係る巡回教育相談の実施や、小学校教諭が保育所・幼稚園を参観し就学前における児童との交流を行うなど、連携強化を図った。 ・義務教育学校において系統性ある英語教育やＴＴ指導を充実させるとともに、小中連携教育校では義務教育 9 年間を見通した系統的・継続的な学習指導の推進等を図った。 ・令和 6 年 4 月の亀岡市立育親学園開校に向けて、統合される 4 校での交流事業や既存施設の改修を実施した。 ・研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上を図った。 ・学校を核とした地域の活性化や地域の教育力を向上させるために、学校と地域とが連携したコミュニティ・スクールを実施した。 ・「魅力と特色ある学校づくり推進事業」を推進し、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色ある取組みを行う学校の支援を行った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 8 年度
1	保幼小接続のためのカリキュラムを作成し、保育所等と小学校との連携強化を図る小学校の割合	—	—	100%
2	小中一貫教育・小中連携教育を核とした学校づくりを実施する学校の割合	—	—	100%
3	標準・準標準規模の学級で構成されている学校の割合	—	—	75%

項目		実績値		目標値
		令和４年度	令和５年度	令和８年度
4	研修受講内容が、学習活動や学校運営等の中で役に立ったとする教職員の割合	87.8%	89.2%	100%
5	コミュニティ・スクールを実施し、保護者や地域住民が運営に関わる学校の割合	—	—	100%
6	「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の実施に応募し、積極的に魅力と特色ある学校づくりを図る学校の割合	—	—	100%

【評価】

評価結果	説明
A	○保幼小連携の確保に向けて、小学校と保育所・幼稚園の双方が、児童の状況の理解をさらに深める必要がある。 ○魅力と特色ある学校づくり推進事業では、地域とも連携して子どもたちの能力向上につながっている。 ○新しい義務教育学校である育親学園の開校に向け、地域との話し合いを重ねて取り組んだ。開校後の新たな展開にも期待したい。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 魅力と特色ある学校づくり推進事業の応募校数が以前と比べるとかなり減少している。学校現場の先生方には負担が多い事業であるが、この事業を活用して大きな効果を出している学校もある。義務教育の現場で各学校が競って学校事業の財源を手にする取り組みをしているところは珍しいと思う。今後は制度を見直すとのことであるが、外部にもこんな事業を実施していることを発信して応募校数が増加すること、今後もこの制度が継続することを希望する。
- 「地域と連携した学校づくり」について、様々な実践展開がなされた結果、学校と地域との連携により、学校の特色化が推進され、子どもたちの能力向上に繋がっている。学校規模適正化の推進により、本年４月、育親学園が開校し、義務教育学校２校目として大きな期待が寄せられ、特色ある学校づくりが展開されている。教職員の働き方改革が叫ばれる中、本市においては、みらい教育リサーチセンターを中心に、学校力の向上や教員の資質能力の向上に向けた研究・研修が取り組まれ、成果を挙げている。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①保育所等と小学校との連携強化
所管課	学校教育課
取組実績	
○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究の実施 ・市立幼稚園、小学校教諭等による幼小接続研究会の開催 ○小学校就学に係る巡回教育相談の実施 ○小学校におけるスタートカリキュラムの改善推進 ○小学校教諭が保育所（園）、幼稚園を参観し、就学前における児童との交流を行った。 ○保幼小連携を見据え、市長部局と連携し、幼児教育総合センター(仮称)の設立に向けた研究と方向性の協議を進めた。	
課題	
○保・幼・小の連続性を確保するため、連携体制の一層の整備が必要であり、幼児期に身に付けたい力を、どの園も共有して幼児教育を行う必要がある。 ○幼児教育総合センター（仮称）については、保育や教育の視点など様々な領域を担うことにより、国レベルにおいても、省庁をまたがる内容である。向かうべき課題解決としても複合的に交差する事項であることから、関係機関連携のもと、丁寧に取り組んでいく必要がある。	
今後の方向性	
○小学校へのスムーズな接続をはかるため、小学校におけるスタートカリキュラムのさらなる充実に努める。 ○保・幼・小の連続性の確保を視野に入れた、連携体制の更なる強化を図る。 ○幼児教育総合センター（仮称）の設立に向けて、引き続き、市長部局と連携を図り、充実したセンター機能の確立に努める。	

基本施策	②小中一貫教育・小中連携教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
○義務教育学校 ・ 9年間の系統性ある英語教育を実施した。 ・ 前期課程と後期課程の相互乗り入れや T T 指導の充実を図った。 ・ 前期課程（6年）のクラブ活動体験学習を行った。 ・ 教科・領域の9年間のカリキュラム編成の検証を行った。 ○小中一貫教育・小中連携教育校 ・ 一部教科・領域の9年間のカリキュラム編成の検討を行った。 ・ 中学校教員による小学校高学年への英語・体育等の乗り入れ授業や T T 指導を行った。 ・ 中学校の部活動を小学校で披露するなど、部活動への関心・意欲を高める取組を行った。 ・ 授業の公開・交流、生徒指導連絡会などを実施し、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導の推進等を図った。 ・ 中学校ブロックごとに、小中の教職員が一堂に会し、研修会を開催した。 ・ 授業公開を定期的に行い、それぞれの指導方法の工夫・改善を図った。	
課題	
○学校規模適正化の実施と並行して、特色ある教育活動や取組を推進していくため、各中学校ブロックでの、小中一貫教育・小中連携教育を更に進めていく必要がある。 ○全教科9年間のカリキュラム編成に向け、小中教職員の協働が必要である。 ○義務教育学校での前後期の相互乗り入れ指導や T T 指導のあり方を再構築する必要がある。	
今後の方向性	
○小中教職員の協働が一層図れるような体制を整備する。 ○教職員の小中一貫教育にかかる意識改革を図る取組を充実させる。	

基本施策	③学校規模適正化の推進
所管課	教育総務課・学校教育課
取組実績	
【育親中学校ブロック】 令和6年4月に亀岡市立育親学園を開校するにあたり、令和4年度に引き続き保護者、地域住民、学校関係者、教育委員会が一体となり「育親学園の開校に向けた調整会議」や「ブロック協議会」を組織し、様々な項目ごとに検討を行った。 また、児童生徒や教職員が開校をスムーズに迎えられるよう、4校の交流事業を実施したほか、1年生～6年生が育親中学校校舎を活用するうえで必要な「配膳室の設置」や「階段の手すり改修などの安全対策の実施」など、既存施設の改修を行った。 令和6年度から建設が始まる新校舎の設計業務においては、地域交流スペースの活用方法などについて、上記調整会議委員を対象としたワークショップを実施し、設計内容への反映を図った。 《令和5年度実績》 ○調整会議 3つのグループあわせて17回（幹事会を含む：年間） ○ブロック協議会 3回（年間） ○広報紙の発行 4回（年間） ○西部4校交流事業の実施 2回（1月・2月） ○設計に係るワークショップの実施 3回（議論・検討・結果報告） 【別院中学校ブロック】 スクールバス通学路のガードレールに注意喚起の掲示など、安全対策を実施した。	
課題	
【育親中学校ブロック】 新たな通学路・通学方法での登下校となり、児童・生徒の安全確保により一層留意しなければならない。 令和8年度からの新校舎供用開始に向け、タイトなスケジュールのなか滞りなく建設を進めていく必要があり、関係者等との協議・調整を計画的に行わなければならない。	
今後の方向性	
【育親中学校ブロック】 通学路の安全確認を行い、適切な安全対策を実施していく。 新校舎の建設においても、一部校舎等の使用に制限がかかることから、保護者・地域住民・学校関係者等への情報共有を速やかに行い、安全で円滑な学校運営に注力する。 【別院中学校ブロック】 引き続き、京都府への道路整備の要望も含め、安全対策を実施していく。	

基本施策	④教職員の資質の向上										
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課										
取組実績											
○研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上 ・府教委が実施する事業の指定（小学校１校、中学校１校）を受け、授業研究会が開催された。 ・府教委、市教育委員会連携「授業実践講座」が開催され、小学校の国語・算数、中学校の外国語における指導力向上を図るため、小・中学校それぞれにおいて、公開授業研究会を行った。 ・小学校の国語（６年生）及び算数（５年生）において、研修講座を開催し、該当教科の担当の教職員が参加した。 ・児童生徒にみらいの社会の創り手として必要な力を育むことができる学校運営体制を構築するため、実態に即した教育課題に対応した研修講座を実施した。 <table><tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>1,440 人</td><td>1,362 人</td></tr><tr><td>講座数</td><td>52 講座</td><td>54 講座</td></tr></table>				令和４年度	令和５年度	参加者数	1,440 人	1,362 人	講座数	52 講座	54 講座
	令和４年度	令和５年度									
参加者数	1,440 人	1,362 人									
講座数	52 講座	54 講座									
課題											
○管理職への学校経営・マネジメント等に係る研修を充実させる必要がある。 ○服務規律を確保し、公教育に課せられた使命と責任を果たし、より一層の信頼確保に努める必要がある。 ○亀岡市教育の中核を形成していくためにも、教師間交流も含む連携教育を更に推進していく必要がある。 ○教職員の資質、人権感覚、指導力の向上を図る研修をさらに進める必要がある。 ○学習活動や学校運営体制等で活かせるよう、専門分野に特化した研修、教職員のニーズに応じた研修を進める必要がある。また、子どもたちの学びの転換とともに、教職員自身の学び（研修観）の転換を図る必要がある。											
今後の方向性											
○教員が専門職としての研修を深め、幅広い知識や教養、社会性等を身に付けるため、多様な研修機会を設ける。 ○服務規律の確保について、教職員一人一人の意識の向上を促すため、機会を捉えて繰り返し周知する。 ○教師間交流や連携教育がどのように実践され、具現化され、効果が活かされたのかを検証しながら、進めていく。 ○亀岡の教育課題へ対応できるよう「人権教育」「ＩＣＴ教育の推進」「学力向上」等の研修を充実していく。 ○専門分野に特化した研修、管理職の育成研修を継続して実施していく。また、教職員自らが主体的に目標を設定し、振り返りながら次につなげていく探究的な学びをデザインできるよう進めていく。											

基本施策	⑤コミュニティ・スクールの実施
所管課	学校教育課
取組実績	
○社会が複雑化し多様なニーズを抱える学校教育の質的・量的な充実を図るとともに、学校を核とした地域の活性化や地域の教育力を向上させるために、学校と地域とが連携したコミュニティ・スクールを実施した。 ・実施校 蒔田野小学校を除く小学校（亀岡川東学園含む）で設置 →蒔田野小学校については、令和６年度に設置。 →本梅小学校、畑野小学校、青野小学校については、令和５年度末で閉校。育親中学校と３小学校が統合して令和６年度に新たに開校する育親学園において設置。 ・各校において学校運営協議会を開催。各校の現状や課題などに応じた議題を設置し、協議を行った。	
課題	
○地域、教職員、家庭において、十分にコミュニティ・スクールのことが浸透していない。 ○地域とのつながりが重要であることから、より学校教育と社会教育の連携・協働が求められる。 ○核となる学校の教職員の、コミュニティ・スクールの理解を、より深める必要がある。 ○コミュニティ・スクール制度下での、学校における効果が発現するのに年月がかかる。	
今後の方向性	
○関係者（機関）におけるコミュニティ・スクールの理解の普及に向け、必要に応じて説明を行っていく。 ○目の前の課題解決に向けた取組を進めるとともに、大局的な観点に立った学校運営となるよう、コミュニティ・スクールを推進していく。 ○コミュニティ・スクールの推進に当たり、学校教育と社会教育の連携を進める。 ○全市立学校において、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会を設置する。 ・令和６年度 蒔田野小学校・全中学校・育親学園	

基本施策	⑥魅力と特色ある学校づくりの推進	
所管課	学校教育課	
取組実績		
「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の推進 ○応募校数 小学校3校 中学校2校 計5校 ○実施（採択）校 小学校3校 中学校2校 計5校 ○取組内容・成果		
学校	内容	成果
亀岡小学校	特別に支援と配慮が必要な児童の理解と個別最適化した指導方法・関わり方の研究	学年や分掌の枠を越えて交流でき、他学年の児童のことも理解することにつながった。
曾我部小学校	地元特産物「まる曾玉ねぎ」を核にしたふるさと学習	児童が地元特産物「まる曾玉ねぎ」に愛着を持つことができたとともに地域等とのつながりも深まった。
詳徳小学校	読書活動を通じた学力向上プラン	家庭も巻き込んだ読書活動の推進や図書室の蔵書管理についてデジタル化を行うことができた。
大成中学校	中国語や中国文化を通じた国際交流（多文化共生）	中国語に関心を持つ生徒が増え、中国人生徒に対するコミュニケーションが増えた。
詳徳中学校	STEAM 教育の基盤作りと学力向上に向けた授業改善	プログラミング大会において好成績を残すとともに小学生にプログラミング教室を開催することができた。
※詳徳小学校については、令和5年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰」に対する文部科学大臣表彰を受賞		
課題		
○各学校に対して、事業の普及促進をより進めていく必要がある。 ○各学校の魅力と特色を広くアピールするために、事業効果を、一層外部への発信することが求められる。		
今後の方向性		
○各学校が、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色ある取組みを展開できるよう図るとともに、効果の波及を目指して積極的に外部への発信を行う。		

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

基本施策	①安全・安心で快適な教育環境の充実 ②児童生徒の安全確保 ③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備 ④学校給食及び中学校昼食の充実 ⑤就学援助・相談支援体制の充実 ⑥効率的・効果的な教育行政運営
状況	・市内の小・中学校において計画的に校舎やトイレの改修工事を進めている。 ・各小・中学校への安全対策協力員の配置や、通学路の危険箇所の改善など、児童生徒の安全確保を図った。 ・家庭においても学習支援が行えるようタブレットの持ち帰りや遠隔授業用のタブレットを配置するなど環境整備を図った。 ・全校児童を対象としたオーガニック米飯給食を実施した。 ・学校と連携を図りながら、教育相談事業や適応指導教室での支援を行った。 ・働き方改革の実現に向けて、全校で取組みの共有を図った。

【基本目標に関する指標】 p40

項目		実績値		目標値
		令和4年度	令和5年度	令和8年度
1	学校施設のトイレ洋式化率	76%	78.5%	72%
2	亀岡市子ども見守りシステムの基地局数	200箇所	202箇所	250箇所
3	ICT機器等の整備率	—	—	100%
4	学校給食における地元産食材の使用割合	16.2%	30.7%	30%
5	不登校等児童生徒に対する適応指導教室の在籍児童生徒数の割合	9.8%	14.4%	14%

項目		実績値		目標値
		令和４年度	令和５年度	令和８年度
6	時間外勤務の教職員人数	①1か月の時間外在校 時間 45 時間以上の 教職員の人数 月平均 263 人 ②1年間の時間外在校 等時間 360 時間以 上の教職員人数 463 人	①1か月の時間外在校 時間 45 時間以上の 教職員の人数 月平均 293 人 ②1年間の時間外在校 等時間 360 時間以 上の教職員人数 444 人	①令和２年度(月平均 249 人) から 50% 減 ②令和２年度(457 人) から 50%減

【評価】

評価結果	説明
B	○数値指標については概ね良好に推移しているが、教職員の時間外勤務については厳しい実績となっており、時間外勤務縮減の難しさを改めて感じた。人員確保と業務のさらなる効率化が必要である。 ○学校施設の安全確保は安心な教育環境のためには必須である。事業費が多額に及ぶものではあるが、引き続き計画的に取り組んでいきたい。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 適応指導教室利用児童生徒数が例年と比べると増加している。オンラインによる学習支援などが功を奏した結果のようで喜ばしい成果だと思う。登室から学校復帰までは時間がかかるかもしれないが、子どもたちの進路保障に向けて今後も子どもたちに寄り添った取り組みを継続していただきたい。今後オンラインによる教育相談にも大いに期待したい。
- 環境は人を育てる。人的環境、物的環境、自然環境等、人間を取り巻く環境は極めて重要である。安全・安心で快適な教育環境整備に向け、ソフト面・ハード面に配慮された事業が展開されている様子が伺える。通学路の交通安全対策については、通学路等交通安全推進会議などを通じ、危険箇所への対策を講じる等の取組がなされている。また、「亀岡市子ども見守りシステム」の運用を通じて犯罪等の防止に繋がっている。学力向上に繋がる授業改善や、教職員が家庭学習を支援する遠隔学習支援システム等、みらい教育リサーチセンターを中心に更なる研究・開発に期待を寄せる。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①安全・安心で快適な教育環境の充実
所管課	教育総務課
取組実績	
○城西小学校において、校舎の長寿命化改修工事（Ⅰ期工事）を実施した。 ○トイレの大規模改修工事については、大成中学校（Ⅱ期工事）で14ヶ所のトイレの洋式化を進めた。 ○南桑中学校のトイレ大規模改修工事のための実施設計業務委託を行った。 ○中学校体育館の非構造部材の耐震化を行った（大成中学校、南桑中学校、東輝中学校、大成中学校、詳徳中学校）。 ○詳徳中学校の普通教室整備工事を行った。	
課題	
○今後も施設整備を行う上で、亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に改修工事を実施する予定をしている。国庫補助の基準に基づき長寿命化改修工事を実施していく中で、施工に際して細かな調整を進めていく必要がある。また、予算規模についても国の補助金を活用しているところではあるが、多額の事業費がかかることから、予算確保が課題となる。	
今後の方向性	
○亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき改修工事を進めていく予定だが、学校規模適正化事業等により実施する工事が生じるため、総事業量が増加する状況にある。工事の実施については、同計画に基づき行うことを基本とするが、事業量や事業費のバランスを考慮し、事業の平準化を図る必要がある場合は、実施計画について検討を行った上で工事箇所の決定を行う必要がある。また、学校施設で常から発生している修繕については、緊急度に応じた優先順位を付け、安全・安心で快適な教育環境の充実を図っていく。	

基本施策	②児童生徒の安全確保
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
○学校安全対策事業においては、各小・中学校に安全対策協力員を配置（別院中学校については校区が広いことから携帯防犯システム「ココセコム」を導入）し、また、AEDを配備するなど、学校安全対策の向上に努めた。 【令和５年度実績】 安全対策協力員　１校あたりの１か月の配置日数（小学校）　約１５日 （中学校）　約１５日 安全対策協力員の詰所の更新　２校 安全対策協力員の表彰（１５年以上配置）　５名 ○通学路の交通安全対策として取組んできた「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路等交通安全推進会議を開催し、関係機関との連携を図った。 ○「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」の安全対策一覧に掲げている危険箇所の改善等の取組状況の確認や新たな対策箇所の追加等を行い、通学路の安全確保に努めた。 ○子どもの安全を確保するためにIoT技術を活用した「亀岡市子ども見守りシステム」の運用を行い、犯罪等の防止に繋げた。	
課題	
○学校安全対策協力員の高齢化に伴い、なり手が徐々に不足してきているとともに、近年の気候変動等による酷暑や極寒のなかでも業務にあたっていていただき、労働環境の整備が求められる。 また、協力員が不在の際や目が届かない部分に対し、不審者等の侵入を抑止するための策を講じる必要がある。 ○亀岡市子ども見守りシステムの利用者が約３８％となっており、今後の周知啓発により利用者の増加が必要である。	
今後の方向性	
○令和４年度から、安全対策協力員の老朽化した詰所の設置や更新、冷暖房の設置を順次行っている。５年間で計画的に更新を行い、安全対策協力員の労働環境の改善を図るとともに、防犯カメラを導入し、より一層学校安全対策の取組を進めていく。 ○通学路の安全対策について、通学路等交通安全推進会議などを通じ、危険箇所への対策を行う。 ○「亀岡市子ども見守りシステム」の啓発を図るとともに、基地局の増加も進める。	

基本施策	③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備
所管課	みらい教育リサーチセンター・教育総務課
取組実績	
○遠隔授業等 タブレットの家庭への持ち帰りを進めるとともに、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に対しモバイルルーターの貸出や学習支援ソフト（ロイロノート）を導入し、学習支援を可能とする環境整備を図った。 冬季、降雪により登校できない別院地域の南桑中生徒に対して学習を支援するため、教室に遠隔授業用のタブレットを設置し、Teamsを活用した同時配信型の遠隔授業を実施した。 ○タブレットの整備 これまでの学習の成果を卒業後の学習や生活の中で有効に活用できるよう、中学3年生に対し卒業時にタブレットを譲与した。譲与にともない、新小学1年生用にタブレットを購入し、ICT環境の充実を図った。（小1用購入台数：703台、48,315,784円） ○ネットワーク機器の保守・整備 日常的にICT機器を安定して活用できるよう、ネットワーク機器の保守・点検を行うとともに、学級編成に伴うアクセスポイントの移設・増設等の必要な整備を行った。 ○教材備品 理科教育設備整備費等補助金を活用し亀岡市内の全小・中・義務教育学校において教材備品（理科備品）の整備を行った。	
課題	
○遠隔で学習支援が行えるよう、実施体制の確立が必要である。 ○管理するネットワーク機器が多く、現地での保守対応が必要な場合もあるため、保守等の体制構築が課題となっている。 ○現在、国が示す理科教育設備整備基準金額に対する整備率が令和5年度の平均値において、小学校で55.8%、中学校で61.9%、義務教育学校では67.8%となっており、いずれも現時点では達成できていない状況であるため、今後も、国に対し理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続していく必要がある。	
今後の方向性	
○遠隔で学習支援が実施できる体制を確立するため、タブレットを活用した家庭学習を進めるとともに、教職員が遠隔で学習支援できるよう活用例等を共有する。 ○タブレットの更新については、更新計画に基づき整備を行い、ICT学習環境の充実を図る。 ○各学校の状況に応じた理科教育設備の整備を行い、基準金額に対する整備率を上げるためにも、理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続的に行う。 また、学校からの要望に対しても柔軟に対応できるように、国や府などの各関係機関と連携を図り、充実した教材備品の整備に努める。	

基本施策	④学校給食及び中学校昼食の充実
所管課	学校給食センター・学校教育課
取組実績	
○給食だよりの発行を年１３回実施、栄養教諭による学校への食育指導を５校、延べ１０日間実施、児童に対してバランスよく食べることの大切さ、朝食を摂ることの大切さを伝えることができた。 ○食材の高騰などにより、食材確保が難しい中、積極的に地元産食材を活用し、児童に地元産の食材を提供できた。 ○オーガニック米給食を全校児童対象に２１日間実施できた。また以前から実施している保津小学校でも年間６０回提供することができた。 ○選択制デリバリー弁当について、１年生対象の無料喫食を実施するなどの周知啓発により、１日平均８２．７食（３．６１％）の利用があった。（令和３年度６１．３食（２．６８％）） ○「亀岡市学校給食検討懇話会」を開催し、各関係者の意見交換を行い、提出いただいた亀岡市学校給食のあり方について提言書を受け、「亀岡市立学校給食基本方針」を策定した。	
課題	
○食材の高騰を受け、地元産の食材を仕入れることが難しい状況である。また燃料費の高騰などもあり保護者から徴収する給食費２５０円では賄えていない状況であり、現在は補助金により賄っているが、今後給食費の値上げを検討しないといけない。 ○選択制デリバリー弁当の利用者の増加が図れるよう予約システム及び普及啓発等について、検討する必要がある。	
今後の方向性	
○例年実施しているＰＴＡを対象に食育指導を含めた試食会を継続して開催していく。 ○オーガニックビレッジ宣言を受けて、児童に対してなるべく地元産食材で、農薬を使わないオーガニック食材を活用していく。 ○全校児童に対するオーガニック米給食を全日程（約１８６日）で実施できるように市農林振興課と協議しながら進めていく。 ○選択制デリバリー弁当の周知のため、引き続き新１年生全員に無料でデリバリー弁当の喫食の機会を設けるとともに、利用者ニーズの把握を行い、喫食率増加につなげる。 ○中学校給食の実施について調査・研究を継続して実施する。	

基本施策	⑤就学援助・相談支援体制の充実
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
○就学援助制度 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を確保するために、必要な経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。具体的には保護者を対象に、就学援助費（学用品費、学校給食費等）を支給した。また、入学前には費用がかさむことから、入学時の負担を少しでも緩和できる「新入学児童生徒学用品費」を小・中・義務教育学校への入学予定者の保護者に支給した。 小学校・義務教育学校（前期課程）…要保護 11 人、準要保護 666 人 合計 677 人(15.3%)、R6 入学 小学校入学前支給者…63 人 中学校・義務教育学校（後期課程）…要保護 8 人、準要保護 390 人 合計 398 人(17.1%)、R6 入学 中学校入学前支給者…122 人 ※令和 5 年 5 月 1 日時点 ※割合は入学前支給対象者を除く数値 ○就学援助制度の周知 制度利用に係る周知については、新入学児童生徒には就学時健診時での案内や市ホームページへの掲載により、また、在校生には学校を通じてのリーフレットの配布等により対応を行った。 ○教育相談事業 相談申し込みの簡略化を図った QR コードを掲載した「教育相談リーフレット」を全幼・保・小・中・義務教育学校及び関係機関に配布し事業啓発を行った。また、臨床心理士との連携のもと教育相談の充実を図った。 相談件数 R3：467 件 R4：483 件 R5：437 件 ○スクールカウンセラーの配置 スクールカウンセラーを小学校 6 校、中学校 6 校、義務教育学校 1 校に継続配置するとともに、未配置の小学校は 20 回以上の巡回派遣を基本として、児童生徒・保護者等の相談に対応した。 ○適応指導教室における不登校児童生徒等の状況把握及び支援内容 不登校等で悩む児童生徒の把握及び充実した対応につなげるため、学校訪問を実施し、学校と連携を図りながら、適応指導教室での支援を行った。また、登室までは難しい児童生徒に対し、オンラインでの学習支援を行い、登室につなぐ取組を進めた。 ○適応指導教室での取組 児童生徒の学力に応じた学習支援や児童生徒相互の交流を通して、コミュニケーション能力や自己肯定感を育み、学校復帰や進路保障につなげた。また、外部ボランティアや臨床心理士等を招聘し、心の安定や豊かな人間関係を育む取組を進めた。	

◇適応指導教室利用児童生徒数 R 3：児童 8 人、生徒 21 人 計 29 人 R 4：児童 8 人、生徒 14 人 計 22 人 R 5：児童 11 人、生徒 25 人 計 36 人
課題
○就学援助制度の周知 経済的な援助が必要な保護者を確実に支援し、子どもの学びの機会を確保する必要がある。 ○就学援助制度の充実 保護者の経済的負担を軽減し、現状に応じた助成の充実を図る必要がある。 ○教育相談事業 不登校等で悩む児童生徒や保護者への相談機会の提供や相談環境の充実、幼児期からの子育てに係る教育相談の充実を図る必要がある。 ○スクールカウンセラー配置の充実 年々、保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まっており、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な配置時間が不足をしている。 ○適応指導教室における不登校等児童生徒への支援体制 集団に入りにくい児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等へのきめ細かな支援を行うための人的・物的環境の充実を図る必要がある。また、学校の情報や学習の進捗状況の把握に差があり、登校が難しくなった児童生徒も見られた。 ○適応指導教室への登退室手段 小学生は保護者による送迎、中学生は 10 人乗りの公用車による送迎を実施。運行経路が限定されているため、送迎場所（バス停）まで電車やバス等で通わなければならない生徒がいる。 ○学校復帰後の登校状況の把握と支援 学校復帰後、登校が困難になった児童生徒への継続的な支援と学校連携が課題となっている。
今後の方向性
○教育相談事業の充実 来所が困難な相談者のために多様な相談方法を検討する。 ○適応指導教室における不登校等児童生徒への支援体制 専門職（SC,SSW 等）をはじめ、加配教員やボランティア等との連携による、多様な児童生徒の実態に応じた対応を検討する。 ○適応指導教室への登退室手段 スクールバスの活用・運行経路の見直し等を検討する。 ○学校復帰後の登校状況の把握と支援 学校との連携を密にし、学校復帰後も登校が困難な児童生徒の再登室、または、オンラインでの学習支援等を促す。

基本施策	⑥効率的・効果的な教育行政運営
所管課	教育総務課
取組実績	
○「亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を定める中で、働き方改革の実現に向けた取り組みを推進しており、学校において時間外勤務の縮減等に向けて進めてきた様々な取り組みを、教育委員会において集約し、勤務時間の適正化や業務の効率化・平準化につながるよう、全校で取り組みの共有を図った。 ○学校から保護者への連絡配信や、保護者から学校への欠席連絡を行うことができる小中義務教育学校向け保護者連絡サービス「tetoru」を令和６年１月から導入し、保護者の利便性向上及び教職員の業務効率化に取り組んだ。 ○また、共同学校事務室においては事務職員と連携を図ることにより、各学校間における事務職員の負担の差を解消するよう努めた。 ○毎月開催している小・中・義務教育学校長・幼稚園長会議においてタブレット端末を活用し、配付資料のペーパーレス化に取り組んだ。	
課題	
○学校における教職員の人員不足は依然として続いているため、他の教員に負担が生じており、時間外勤務の縮減が進まない要因となっている。 ○共同学校事務室においては、学校の規模等により事務職員の負担度が異なっており、事務手法の共有や改善により、より効率的・効果的な運営を進めていくことが課題となっている。 ○学校のみならず、教育委員会全体で ICT の活用により業務の効率化を更に進める必要がある。	
今後の方向性	
○教職員の人員確保については、継続して京都府に対し、強く要望していく。また、学校における ICT 機器の活用による業務の効率化を更に検討していく。 ○共同学校事務室においては、引き続き事務職員との連携を図っていく。 ○教育委員会をはじめとする会議資料のペーパーレス化を更に進めていく。	

基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育

基本施策	①平和・人権学習の推進 ②家庭教育への支援 ③地域の教育力向上への支援 ④子どもの健全育成の推進 ⑤市民の学習活動の推進 ⑥読書環境の充実
状況	・多様な学習内容・機会の提供や自主的な人権学習活動への支援を行った。 ・家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）の実施や、亀岡市PTA連絡協議会と連携し、親のための応援塾の実施を行った。 ・地域学校協働活動推進事業や亀岡市地域未来塾を実施し、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを図った。 ・新成人に対する成人の権利・義務の啓発や、社会参加への節目となる催し等を実施した。また、放課後児童会を「かめわか児童クラブ」に改称し、制度の拡充や教室の増設、環境の改善を図った。 ・亀岡市さわやか教室や障がい者成人学級を開催し、教養の向上、仲間づくり、生きがいの創出等を図った。 ・図書館の蔵書の充実や子ども読書活動の推進により、読書環境の充実を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和4年度	令和5年度	令和8年度
1	人権問題の解決に向けて態度や行動に表しているようとする人の割合	78.2%	78.9%	71%
2	過去1年間に社会教育活動に参加したことがある人の割合	—	—	12.0%
3	家庭教育支援講座を通じて、日々の子育てで実践したい具体的な内容が得られた人の割合	93.8%	94.5%	70%
4	地域で子どもを育てる機運が高まったと感じる地域の割合	88.9%	100.0%	75%
5	地域未来塾の実施により、学力・進路に関し成果があったと答えた学校の割合	100%	100%	100%
6	成人の社会参加への節目となる催し等の企画・運営に関わった若者が、取組を通して「気づき」や「学び」があり、社会参加への契機とすることができた割合	94.4%	100.0%	75%

項目		実績値		目標値
		令和４年度	令和５年度	令和８年度
7	青少年育成団体との連携事業への参加を通じて、亀岡に住み続けたいと回答した子どもの割合	96.3%	98.0%	50%
8	かめおか児童クラブにおける取組が、児童の主体性が育まれるなど、児童の健全育成につながっていると感じている保護者の割合	—	62.0%	75%
9	亀岡市さわやか教室講座を通じて、日々の生活に活かせる具体的な取り組み方を学ぶことができた人の割合	97%	93.7%	80%
10	障がい者成人学級の学級生のうち、参加したことにより、生活が充実したと感じた人の割合	97%	93%	75%
11	市立図書館資料の貸出サービスを利用した来館者数	108,570 人	104,444 人	111,500 人

【評価】

評価結果	説明
A	○多岐にわたる取組みやかめおか児童クラブの拡充に努められており、サービスを利用しやすいように工夫もされている。 ○図書館中央館もリニューアルされ、市民の読書環境についても向上が図られている。

【外部学識経験者の意見・助言】

○地域未来塾は財源確保、人材確保が難しいということで指導時間がかなり減少しているが、学校現場ではこの学習支援の制度を必要とする子どもたちが多く聞いている。学校間格差があるのかもしれないが、ニーズは確かにある事業なので、今後も工夫して継続をお願いしたい。

○多岐にわたる様々な取組が展開され、いずれの施策においても高い評価に値する。とりわけ、人権施策において自治会や関係団体との連携が極めて重要であり、引き続き連携強化に努めていただきたい。亀岡市地域未来塾に関して、学習支援員等の人材確保に、教員経験者や大学生の協力を求めながら推進していただきたい。人生 100 年時代の今、市民力の向上に向け、図書館環境の充実が欠かせない。図書館のホームページの更新や、JR 駅前返却ボックスの設置等、貸出図書に係る工夫が図られている。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権学習の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○多様な学習内容・機会の提供 ・人権教育講座 5回開催 参加総数 743人 ・第41回亀岡市女性集会 参加者数 419人 ・ワークショップで学ぶ人権セミナー 2回開催 参加総数 77人 ・人権教育指導者研修会 3回開催 参加総数 344人 ○自主的な人権学習活動への支援 ・人権啓発推進協議会等への支援（補助金の交付等） 7地区 ・人権教育啓発指導員の派遣 37回 延べ受講者数 1,070人 ・人権啓発ビデオの貸出 31本	
課題	
○これまでから人権問題の解決に向け、さまざまな取り組みが推進されてきたが、今なお、部落差別、虐待やいじめ、インターネットによる人権侵害等のさまざまな人権問題が存在している。また、社会情勢の変化とともに、人権課題は多様化・複雑化し、その実態、原因について正しく把握・理解するとともに、あらゆる機会を通して人権尊重についての理解と認識を深め、自他の人権を守る実践的な態度が培われるよう人権教育を推進していく必要がある。	
今後の方向性	
○人権教育の手法については、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせ、親しみやすいテーマや分かりやすい表現を用いるなど創意工夫をこらした学習機会やワークショップ形式等の手法を採用した主体的な学びの場の提供に努める。 ○LGBT 理解増進法、亀岡市人権尊重推進条例が施行されたことを受け、すべての人の人権が尊重されるようきめ細やかな人権学習を推進していく。	

基本施策	②家庭教育への支援										
所管課	社会教育課										
取組実績											
○家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）の実施 子育て中の親や家族を対象に、市内幼稚園・保育所・こども園などで「絵本の読み聞かせ」「親子のふれあい」「子育て・家庭教育」「子どもの人権」などをテーマとした講座を実施。全１１講座を開催し、家庭の教育力の向上を図った。 <table> <tr> <td>市立幼稚園・市立保育所での講座</td><td>６講座</td></tr> <tr> <td>地域の教育機能を活用した講座</td><td>２講座</td></tr> <tr> <td>社会教育団体等との連携・協働の講座</td><td>２講座</td></tr> <tr> <td>社会教育課主催講座</td><td>１講座</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>１１講座</td></tr> </table> ○亀岡市 PTA 連絡協議会との連携 亀岡市 PTA 連絡協議会と連携し、親のための応援塾を実施した。また、PTA 家庭教育委員会と協力し、子育て・親育ち講座において、子育てや子どもの人権等に関する講座を行った。 ○家庭教育に関する相談機関・情報の紹介 市内の保育所(園)に、家庭教育関連の相談機関や情報を紹介するチラシを配布した。また、みらい教育リサーチセンターと連携し「子育て・親育ち講座」の際に、幼児の教育相談の案内を行った。		市立幼稚園・市立保育所での講座	６講座	地域の教育機能を活用した講座	２講座	社会教育団体等との連携・協働の講座	２講座	社会教育課主催講座	１講座	合計	１１講座
市立幼稚園・市立保育所での講座	６講座										
地域の教育機能を活用した講座	２講座										
社会教育団体等との連携・協働の講座	２講座										
社会教育課主催講座	１講座										
合計	１１講座										
課題											
○家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育の必要性が高まってきている中、また、親子関係や子育てへの影響を見極めつつ、家庭教育学習を真に必要としている保護者の参加が得られる工夫が必要である。											
今後の方向性											
○社会教育団体や、地域の教育機能との連携を進めるとともに、様々な機会を利用し、学習機会の提供や情報発信を継続していく。											

基本施策	③地域の教育力向上への支援
所管課	社会教育課・学校教育課
取組実績	
○地域学校協働活動推進事業の実施 市内 23 地区の「地域学校協働活動本部」により、地域コーディネーターを中心に学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者が連携・協働し、地域の伝統文化、福祉、農業の体験、郷土学習、学習支援、文化・芸術、環境美化活動等、多彩な活動に大人と子どもが共に取り組み、地域の教育力の向上、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを図った。令和元年度には 5, 959 人に達し、第 1 次亀岡市教育振興基本計画における目標値 6, 000 人に達する直前であった参加者数は、令和 2 年度は 4, 199 人、令和 3 年度 4, 326 人とコロナ禍の影響により減少していたが、令和 4 年度には 5, 847 人にまで回復し、さらに令和 5 年度は 9, 161 人と目標値を超えた。 ○亀岡市地域未来塾の実施 中学生及び義務教育学校生を対象として地域の大学生や教員 OB 等の協力を得て、無料の学習支援（地域未来塾）を行い、学習習慣の定着と学力の向上を図った。令和元年度には合計指導時間が 552 時間であったが、コロナ禍の影響により令和 2 年度・令和 3 年度にはそれぞれ 275 時間、271 時間に減少し、令和 4 年度には 315 時間に回復したが、令和 5 年度は 247 時間となり再び減少した。	
課題	
○地域学校協働活動推進事業については、コミュニティスクールとの連携や、地域コーディネーターや地域住民等のボランティアの人材確保が課題である。 ○地域未来塾については、学習支援員等の人材確保が課題である。	
今後の方向性	
○より一層保護者や地域住民の理解を深めるため、地域全体で子どもを育てる環境づくりの必要性について周知を図る。 ○学校と連携し、地域の人材や教員経験者などの人材確保に努め、地域における学習支援を今後も推進する。	

基本施策	④子どもの健全育成の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○新成人に対する成人の権利・義務の啓発、社会参加への節目となる催し等の実施 民法改正により成年年齢が18歳となったことに伴い、18歳から一人で有効な契約ができるようになったことから、消費者被害を防止するため、中学校において、京都消費生活安全センターより講師を招き、消費者教育を実施した。また、従来「成人式」として開催していた催しを、「はたちの会」と名称も新たに、20歳の若者が実行委員となって企画運営し、「煌（きらめき）～未来を照らす道しるべ～」をテーマに実施し、20歳を祝うとともに、大人としての自覚を促した。 ○青少年育成団体との連携による体験活動の推進 亀岡市子ども育成連絡協議会(市子連)と連携し、七谷川野外活動センターでの野外活動や亀岡市文化資料館での見学・学習会等を実施した。 ○かめおか児童クラブの整備・充実 令和5年度から「かめおか児童クラブ」と改称し、制度の拡充を図り、入会児童数が増加している児童クラブ教室の増設や環境の改善を行った。	
課題	
○令和4年度に「はたちの会」として初開催となった旧成人式については、18歳が成年年齢となった現在、引き続き20歳で開催することの意義を踏まえるとともに、実行委員自身による企画運営への参画を更に進めていくことが課題である。 ○青少年育成団体との連携（市子連）については、コロナ禍で縮小した参加者を回復していくこと、また、役員の高齢化や、少数ながら少子化等に起因した脱退がみられるなどの状況があり、組織の維持・強化、また参加しやすい組織づくりが課題である。 ○放課後児童健全育成事業については、入会児童の増加に対応した支援員等の増員、施設の整備が課題である。	
今後の方向性	
○18歳成人に関する消費者教育は、今後も実施していく。「はたちの会」については、今後も実行委員の参画により企画運営を行っていく。 ○市子連との連携を強化し、児童の健全育成を推進していく。 ○適切な保育環境のため、支援員等の増員を図るとともに、学校とも協力し施設の確保や整備を行っていく。	

基本施策	⑤市民の学習活動の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
○亀岡市さわやか教室の充実 「安全・安心・心豊かな暮らしをめざして」をテーマに、おおむね 60 歳以上の市民を対象に新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年間 7 講座を開催し、教養の向上、仲間づくり、生きがいの創造等を図った。 ○障がい者成人学級の開催 ・視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者を対象とした 3 学級を年 69 回開催 ・3 学級合同作品展を開催し、障がい者の社会参加、仲間づくりの推進等を図った。 ○生涯学習関係団体等の行う社会教育関連事業への後援 ・社会教育関連事業は、教育、学術、文化に寄与するものについて後援を承認し、社会教育の振興を図った 113 件	
課題	
○亀岡市さわやか教室については、60 歳以上の方を対象とする中、新型コロナウイルスが 5 類に引き下げられたが、コロナ禍の影響で外出を控えがちな高齢者が安心して参加できる環境を整えつつより多くの参加者を得ることが課題となった。コロナ禍で縮小した開催規模の回復、また、より参加しやすくするための工夫が課題。また、今年度から再開した「修了証」の授与率の向上に向けて講座内容等の工夫が課題である。 ○障がい者成人学級については、作品展の開催等により、学級生が増加傾向にあるが、広報や内容の充実によって、より多くの参加者を得ることが課題である。 また、年々ボランティアが減少しており、市民活動・ボランティアなどの連携による支援体制の充実が必要である。	
今後の方向性	
○亀岡市さわやか教室については、高齢者がいきいきと輝き、やりがい、生きがいをもって長寿社会を心身ともに健康で暮らしていけるよう講座を開催していく。また、主な会場であるギャラリーかめおかから遠方となる地域の住民が参加しやすいよう、地域に出向いての講座を開催していく。 ○障がい者成人学級の学級生拡大については、市公式 HP や LINE の活用、また民生委員児童委員協議会への周知等を通じて広報していく。	

基本施策	⑥読書環境の充実
所管課	図書館
取組実績	
○図書館サービス、蔵書などの充実による市民読書の推進 ・市民が生涯にわたって健康で文化的な生活を営むために学び続けるための読書環境の充実を進めた。 ・市民の読書意欲に応えるとともに、誰でも気軽に利用できる図書館を目指し、蔵書の充実に努めた。 ・社会の最新情報を入手できるように、新刊図書を購入した。 ・中央館リニューアル工事に伴う休館（令和5年8月25日から令和6年4月30日） ・読書活動の充実のため、小学校などに団体貸出による図書の充実を図った。 図書購入数 4,774 冊（うち児童図書 1,578 冊） ・団体貸出数 77 団体 35,356 冊（令和4年度 121 団体 6,377 冊） ・予約・リクエスト件数 41,301 件（令和3年度 59,469 件） ※年間貸出人数 104,444 人（令和4年度 108,570 人） ※年間貸出冊数 395,031 冊（令和4年度 380,558 冊） ・本市他課と連携し、現代社会の課題解決に向けた書籍の展示会を開催し、市民啓発を行った。 「環境月間」「平和月間」「自殺予防週間」「世界アルツハイマーデー」「手話は言語だ」 ○「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進 ・ブックスタート事業（保健センターの11か月児健診時） 絵本プレゼント（526人） ・おはなし会の開催（おはなし会・おはなしひろば） 実施回数 104 回 参加人数 688 人 中央館は9月から休会。各分館は7月1日から再スタート ・配本事業の拡充 小学校 18 校（年2回 15,190 冊） 公私立幼稚園・保育所（園）17 施設（年1回 3,480 冊） ・学校図書指導員配置事業による学校図書館への支援 実施校 17 小学校 活動回数 807 回、指導員数 186 人（4年度 774 回、指導員数 188 人） ○読書ボランティアの養成と支援 ・読書ボランティアの協力を得られるよう、活動場所を提供し、活動を支援した。（ガレリア分館・馬堀分館）	
課題	
○中央館のリニューアル後に、より一層市民が身近な生涯学習と文化の拠点施設としての認識を高めてもらうために、利用者の利便性の向上が必要である。 ○子どもの読書活動の充実に向け、特にガレリア分館を（仮称）子ども図書館へ移行するためにも児童図書の充実に向けた選書を進めていく必要がある。	
今後の方向性	
○令和6年度に「かめおかっこ 夢・未来 読書フェスティバル」を開催することにより、児童図書への興味と関心を高めるとともに、選書会も同時開催することにより、市民に理解を得られる新刊児童図書の充実と確保を目指す。 ○読書ボランティアによるおはなしの会の開催。中央館のリニューアル後は中央館、分館ともに参加者の増加傾向にある。 人形劇と紙芝居の開催を行うことにより、図書館の来館者数を増やしていく。 ○更新した図書館ホームページは、スマートフォンからアクセスできるようになったことから利便性が向上しましたので、閲覧者数の増加とともに図書館での催しの案内等、関心を高める内容の掲載を続けていく。 ○JR 駅前に返却ボックスの設置ができ、貸出図書の返却の利便性が向上しましたので、市民への啓発の継続を続け、図書の貸出の利用促進につなげていく。	

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

基本施策	①文化財の保存と活用 ②歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備 ③ふるさと学習及び体験的活動の推進 ④環境学習の充実
状況	・市内の文化財や無形民俗文化財保存団体の保存継承活動費に対して補助金を交付し、これらの維持・管理を図った。 ・史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計を推進し、遺構表示工事や回廊内における張芝工事を実施した。また、「亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想」を策定し、新資料館に係る基本的な理念や方針を示した。 ・学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付け、有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。 ・市立の小・中・義務教育学校（全校）に対し「亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業」や「保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業」といった体験型環境学習を実施した。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値		目標値
		令和4年度	令和5年度	令和8年度
1	亀岡市文化財保存活用計画の策定と運用	—	—	5件
2	亀岡市所在文化財の指定登録件数	—	—	247件
3	文化資料館への来館者数	—	—	35,000人
4	新資料館の具体化を進める	—	—	建設実現
5	史跡丹波国分寺跡整備事業の推進	—	—	整備工事済（工事実施率86%）
6	学校版ふるさと納税『京都亀岡学校応援事業』による応援者数（寄附者数）	13人	7人	50人

項目		実績値		目標値
		令和４年度	令和５年度	令和８年度
7	亀岡市の自然や歴史・文化等について理解している児童の割合	80.8%	81.7%	80%
8	歴史体験事業の出前及び来館授業依頼回数	52 件	43 件	延べ 276 件
9	地域の自然や歴史に関心のある児童生徒の割合	小学校 4 年 — % 中学校 2 年 — %	小学校 4 年 66.3% 中学校 2 年 39.1%	小学校 4 年 66% 中学校 2 年 38%

【評価】

評価結果	説明
A	○亀岡市に多く存在する「たからもの」を市内外に更にPRしていくことが今後も重要である。 ○学校版ふるさと納税に限らず、子どもや地域に対して体験等の面でも貢献したいという意欲を持つ人の力の活用も考えたい。 ○エコラフティングや保津川下りと組み合わせた環境学習は亀岡市として独自性のある取り組みとなっている。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 保津川を利用した体験型環境学習は、亀岡の子どもたちにとって身近な場所で環境問題を肌で感じ、経験できる貴重な機会である。学校行事との調整や天候による調整など難しい面は多々あるが、深く子どもたちの記憶に残る体験となるので、今後も安全に配慮して継続していただきたい。
- 亀岡市文化財保存活用地域計画に基づき、国・府・市の指定文化財等に補助金を交付し、維持・管理が図られている。引き続き調査研究や展示普及の充実に図りながら、亀岡市新資料館整備基本構想に繋げていただきたい。副読本「わたしたちのまち亀岡」の作成は、子どもたちが「ふるさと亀岡の歴史や市の状況」を学習する手立てとして活用され、将来に期待が膨らむ。保津川をテーマにした体験型環境学習は他にない本市独自の取組であり、生きた教材として継続発展させていきたい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①文化財の保存と活用
所管課	歴史文化財課【令和6年度から文化芸術課へ移管】
取組実績	
○亀岡市文化財保存活用地域計画の策定・推進 令和4年度に亀岡市文化財保存活用地域計画を策定し、令和5年度は、同計画に示す基本理念・大方針に基づき設定した36の措置のうち、「後継者育成を目指した市内各団体の連携会議の実施、担い手育成プロジェクトの実施」、「丹波国分尼寺跡等を生かした河原林地域の文化財の活用の推進」、「城跡などの文化財の調査とこれを活かした地域活性化の取り組みの推進」の事業を実施した。 ○市内重要文化財の維持・管理 令和5年度指定・登録等、未指定あわせて30件の文化財に対して補助金を交付した。また、亀岡祭山鉦連合会など3団体の無形民俗文化財保存団体へ保存継承活動費に対して補助金を交付した。 ○市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実 展示事業として常設展「亀岡の歴史と文化」、企画展「亀岡 近代学校の成立と藩校・地域社会」、特別展「足利尊氏」、ロビー展は7テーマを開催した。(令和5年度入館者数6,621人) 出前講座や出前授業として保育所や学校、自治会などの依頼を受け、講演やフィールドワークを行った。(令和5年度実施回数43回。参加者数1,160人)	
課題	
○亀岡市文化財保存活用地域計画の策定・推進 実施団体や各自治会などの同意を得ながら進める必要がある。 ○市内重要文化財の維持・管理 市内重要文化財の維持・管理に対する補助金について、予算額に対して申請額が多く、満額交付できない状況であるため、事業者の負担が大きくなっている。 ○市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実 直近3年では入館者数が減少傾向にあり、展示内容の充実や広報・PR活動を強化する必要がある。	
今後の方向性	
○亀岡市文化財保存活用地域計画の策定・推進 亀岡市文化財保存活用地域計画に基づいて事業を進めていく。 ○市内重要文化財の維持・管理 引き続き文化財修理・維持管理に対し補助金の交付を行う。また、無形民俗文化財保存団体に対しても同様に保存継承活動費に対して補助金を交付する。補助金予算を増額要求する等事業者の負担軽減に努める。 ○市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実 KAMEOKA VIRTUAL HISTORIA やホームページ等を活用して若年層へ訴求や、広く情報発信の強化を行うなかで利用者層の拡大を図る。 また、従来の展示手法にとらわれず、データベースを併用した展示解説や、展示会関連事業として親子向けの体験会等を行うことで、幅広いニーズに即した普及啓発の充実に繋げる。	

基本施策	②歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備
所管課	歴史文化財課【令和6年度から文化芸術課へ移管】
取組実績	
○史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計の推進 ・遺構表示工事の推進（僧房跡） ・回廊内における張芝工事の実施（回廊内の約85%） ○新資料館構想の具現化 「亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想」を策定し、基本的な理念や方針を示すことができた。	
課題	
○史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計の推進 ・今後の維持管理について、長期的な視点から対策を講じる必要がある。 ○新資料館構想の具現化 整備する施設の規模や・整備場所が未確定であり、整備基本計画を策定する中で詳細を決定していく必要がある。	
今後の方向性	
○史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計の推進 ・史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計に基づき、引き続き環境整備工事及びサイン設置等を実施する。 ○新資料館構想の具現化 令和5年度策定した「亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想」で、博物館法に定める登録博物館の整備を目指すことが示されたことに基づき、令和6年度に「亀岡市博物館整備基本計画」を策定し、博物館整備に係る施設計画や展示計画等、詳細を決定する。	

基本施策	③ふるさと学習及び体験的活動の推進
所管課	文化資料館【令和6年度から文化芸術課へ移管】・学校教育課・教育総務課
取組実績	
○新3年生に対して配布している副読本『令和6年度版「わたしたちのまち亀岡」』を作成した。今回からデジタルブック形式で、WEB上で閲覧する方法に移行した。 ○学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付けた。有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。 【令和5年度実績】寄附受領実績 7件 220,000円 ○令和5年度の展示会については、体験ゾーンを設けにくいテーマであったことから未実施。 ○円山応挙や狩野派の絵師が描いた絵画の技法や特徴を学習して、日本画を描く親子向けの体験会を開催した（28名参加）。	
課題	
○基本目標に関する指標として、令和8年度の目標件数（寄附者数）を50件としており、より多くの方から寄附をいただけるよう事業の周知を図っていく必要がある。 ○展示テーマによって体験ゾーンを設けにくいものがある。 ○親子体験会の意義を深めるためにも、親子で活動しやすい時期に実施する必要がある。	
今後の方向性	
○本市の子どもたちに、ふるさと亀岡の歴史、市の状況を学習してもらうために、引き続き、「わたしたちのまち亀岡」を作成・配布していく。また今後もデジタルブックでの配布を継続していく。 ○今後も引き続き多くの方から寄附をいただけるように取組を進めるとともに、学校側にも、寄付者の意向に沿って有効に活用できるよう連携を図っていく。 ○幅広い世代が興味を持ち、体験しやすいゾーンを検討する。 ○親子で親しみやすいテーマを検討しながら、継続して親子体験会事業を実施する。	

基本施策	④環境学習の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
○市立の小・中・義務教育学校（全校）に対し、体験型環境学習を実施した。 ・小・義務教育学校前期過程４年生を対象に、「亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業」を実施した。 「川の駅 亀岡水辺公園」を出発し、ラフティングで保津川を下り、途中、河川敷に上陸してゴミ拾いを行い、保津川下り乗船場に到着する。 併せて、人型ロボット「P e p p e r」を使用しての環境学習を行った。 ・中学校２年生・義務教育学校後期過程８年生を対象に、「保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業」を実施した。 保津川下り乗船場を出発し、保津川を下り、途中、下船してゴミ拾いを行い、嵯峨嵐山に到着する。 併せて、保津川遊船企業組合の講演による環境学習を行った。 ・令和５年度については、令和５年３月に発生した保津川下りの事故により、保津川遊船企業組合が約４か月間営業停止となったため、エコラフティング、保津川下り共に事業の実施時期や希望による参加とするなど方法などを変更して実施した。	
課題	
○児童生徒が安心して体験できるよう安全管理を最優先とするなかで、状況に応じた柔軟な対応が求められる。 ○天候による順延が繰り返された場合や、実施可能な人数に制限があり、学校カリキュラムとの日程調整が困難である。	
今後の方向性	
○ふるさとの資源である保津川を活かした体験型の環境学習であり、他にはない本市独自の取組となっている。郷土愛や環境に対する心を育む事業として今後も引き続き安全に配慮しながら、上記事業を実施していく。	

資 料

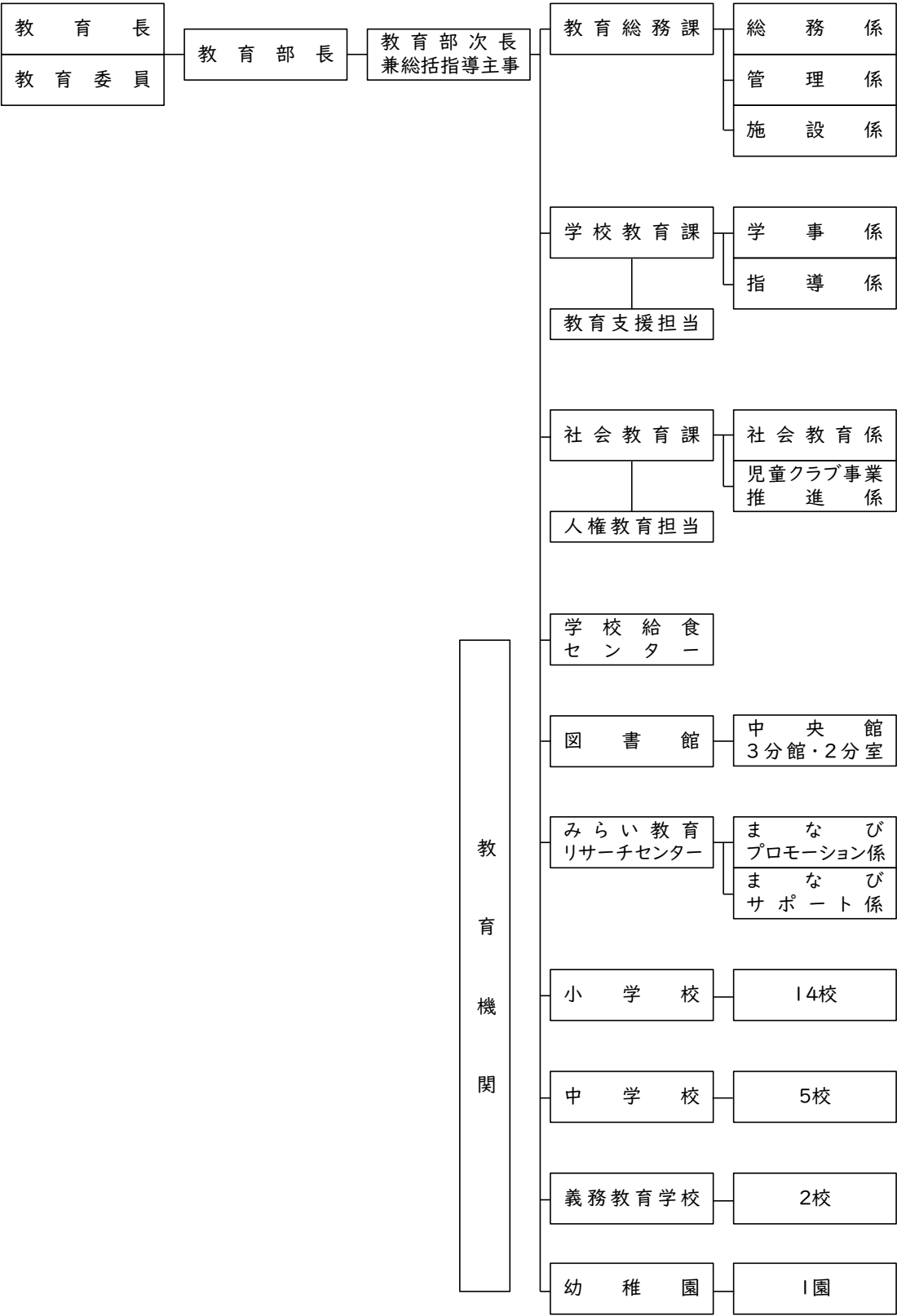
Ⅰ 教育長及び教育委員会委員

(令和6年4月1日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
教 育 長	神先 宏彰	平成31年4月2日 ～ 令和7年4月1日 ※2期目
教育長職務代理者	北村 真也	平成30年4月1日 ～ 令和10年3月31日 ※3期目 ※令和4年4月1日から教育長職務代理者
委 員	末永 礼子	平成31年4月1日 ～ 令和9年3月31日 ※2期目
委 員	出藏 裕子	平成31年4月1日 ～ 令和9年3月31日 ※2期目
委 員	秋山 伸夫	令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日
委 員	松浦 千弘	令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日
委 員	野々村 誠一	令和6年1月1日 ～ 令和9年12月31日

2 教育委員会の組織

(令和6年4月1日現在)



3 公立学校施設

(1) 小 学 校

令和5年5月1日現在(単位:人)

学 校 名	児 童 数
亀岡小学校	467
安詳小学校	741
東別院小学校	35
西別院小学校	19
曾我部小学校	169
吉川小学校	38
蕨田野小学校	88
本梅小学校	42
畑野小学校	37
青野小学校	56
大井小学校	375
千代川小学校	545
保津小学校	52
つつじヶ丘小学校	663
城西小学校	325
詳徳小学校	294
南つつじヶ丘小学校	294
計	4,240

(2) 中 学 校

令和5年5月1日現在(単位:人)

学 校 名	生 徒 数
亀岡中学校	549
南桑中学校	238
育親中学校	71
東輝中学校	471
大成中学校	409
詳徳中学校	509
計	2,247

(3) 義務教育学校

令和5年5月1日現在(単位:人)

学 校 名		児 童 数・生 徒 数
亀岡川東学園	前期課程	182
	後期課程	84
計		266

(4) 幼稚園

令和5年5月1日現在(単位:人)

幼 稚 園 名	園 児 数
亀岡市立幼稚園	44

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱

平成21年3月31日

亀岡市教育委員会告示第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、亀岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が定める施策に関する事務、教育行政の推進上重要な課題に係るもの又は点検・評価を行うことが必要と認める事務のうち、教育委員会が選定したものとする。

(協議会)

第3条 点検・評価を行うため、教育委員会は、委員協議会(亀岡市教育委員会基本規則(昭和31年教育委員会規則第1号)第3条の2に定める委員協議会をいう。(以下「協議会」という。))を開催し、審議する。

2 法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、当該協議会に外部の学識経験者(以下「外部有識者」という。)の出席を求める。

3 協議会は、教育委員会教育長が招集し、その議長となる。

4 教育委員会教育長が必要と認めるときは、委員及び外部有識者以外の者を協議会に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検・評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を亀岡市議会に提出するとともに、公表を行う。

(庶務)

第5条 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(旧教育長に関する経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が、同項の規定により引き続き教育長として在職する間においては、なお従前の例による。

令和6年度(令和5年度対象)
亀岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和6年9月

編集 亀岡市教育委員会

〒621-8501

京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL 0771-25-5052(直通)

FAX 0771-23-3100

URL <https://www.city.kameoka.kyoto.jp>(亀岡市HP)